

東条行長に関する基礎的研究

福田, 千鶴
九州大学基幹教育院

<https://doi.org/10.15017/7325025>

出版情報：九州文化史研究所紀要. 67, pp.31-80, 2024-03-29. 九州大学附属図書館付設記録資料館九州文化史資料部門
バージョン：
権利関係：



東条行長に関する基礎的研究

福 田 千 鶴

本稿では、豊臣秀吉の馬廻りであったとされる東条行長（一五四四～一六〇八）を取り上げる。その知名度は高いとはいえないが、豊臣秀吉から徳川家康へと「公儀」運営の主体が移り替わるなかで、重要な政治的役割を担った人物の一人と位置づけられる。かつ、秀吉の死後は豊臣秀頼の家中（「秀頼様御内」）でありながら、家康の側近へと転身をはかった人物としても注目される。豊臣政権に蓄積されていた人的資源が、秀吉の死後に豊臣と徳川とに再配分される過程の分析を課題とする際に、その趨勢を明らかにするべき重要度は高い。

あらかじめ東条行長を分析する際の指標を示しておく。まず、秀吉の存命中は、その馬廻りとして仕えていた。個人的には歌人としての素養があり、連歌会を通じてのネットワークを形成した。また、入道を名乗り、法眼・法印に任じられた。この出家としての立場も行長が家康の側近となるうえでの重要な要素であり、晩年は伏見において西笑承兌（豊光寺）・閑室元佶（円光寺）と行動をとものにすることが多くなる。その一方で、行長は秀頼の側近との関係も継続していた。これらの諸相を検討したうえで、東条行長の政治的役割を定置し、当該期の「公儀」運営の一断面を照射したい。

一 東条行長に関する履歴の再検討

本章では、東条行長に関する基礎事項を確定していく。

まず、『寛永諸家系図伝』では、行長の先祖は武田の苗裔「悪八郎」(武田信長)の末流で、安房の人とし、行長の略歴を次のように載せる。

●行長

紀伊守 民部卿法印 生国伊予。

むかし細川氏庶子・惣領のあらしひのとき、細川予州より三好の某を京都につかハす時、行長も是にしたがひ河内の国平嶋の城に住居す。秀吉天下の執柄のとき、秀吉につかふ。其後、東照大権現を拜し奉る。釣命により行長剃髪し、民部卿法印に任ず。六十五歳にて病死。法名大翁宗光。

要するに、行長は細川氏の家督争いの際に、細川伊予守から京都に派遣された三好氏に従い、河内国平嶋城を預かった。その後、豊臣秀吉に仕え、さらに家康に仕えて、その命により剃髪して民部卿法印に任じられ、六十五歳で没したとする。

次に、『寛政重修諸家譜』を編纂する際に各家から提出された呈書の略記である『略譜』⁽²⁾では、行長の父頼行は東条伊予守を名乗り、三好修理大夫長慶(一五二二?～一五六四)に仕えて戦功があり、後年、武田大膳大夫晴信(一五二一～一五七三)と勝頼(一五四六～一五八二)に仕え、⁽³⁾天正十年(一五八二)三月十一日に勝頼が信長から自害させられ、甲州が滅亡したので、頼行は流浪し、その後、里見左馬頭義頼(一五四三?～一五八七)に仕えて病死した、とする。

続く行長の履歴は、以下の通りである。

行長 東條紀伊守 属里見家罷在候処、豊臣秀吉ニ被招、入尼子組致軍忠、

権現様遠州浜松御住城之節御目見、其頃志水甲斐守・竹腰筑後守 両人、大坂城へ致同道、

駿府城へ罷越旨蒙

上意、則駿府城へ致同道、其後大坂江罷帰候処、秀吉有勘気、亦駿府城へ罷越、

権現様江御目見仕候処、老衰故蒙

免許剃髪、東条民部法印と改、高千百石、於大和国吉野拝領、御伽之列を命せらる、慶長十三申年九月六日死、六十五歳、

ここでは、行長も里見家に属していたが、秀吉から招かれて尼子組に入ったとする。なお、家康に召し出された経緯は、後述する④で検討する。

右を受けて、『寛政重修諸家譜』巻百六十八では、「義光六代一条次郎のち武蔵守忠頼」の男子「東條五郎高秀」が安房国に住み、その末孫（行長の父）が「伊予守頼行」であり、「三好長慶」に属し、のち「武田信玄」に仕え、勝頼没落ののち、「里見左馬頭義頼」に属したと、『略譜』の履歴を継承した。続く行長に関しては、次のようにある。

●行長

紀伊守 民部卿 法印

細川氏広嗣の争論により、三好某に命じて京都におもむかしむるとき、行長もこれに従ひ、河内国平嶋の城に住す。のち里見家に属し、また豊臣太閤につかへ、その後駿府城にをいてはじめて東照宮に拜謁し、おほせにより剃髪して法印に叙し、民部卿と称す。のち大和国吉野郡のうちにをいて、采地千百石をたまふ。慶長十三年九月六日死す。年六十五。法名宗光。

基本的には『寛永諸家系図伝』の内容を継承するが、秀吉に仕える前に里見家に属したとする記事が新たに加筆

された。慶長十三年の没年から逆算すると、行長は天文十三年（一五四四）の生まれとなる。

右の内容に信を置くならば、東条行長は伊予で生まれ、三好氏に従ったのち、安房の里見氏に仕え、その後、秀吉、さらに家康に仕えたことになる。ただし、行長の父頼行が伊予にいた形跡はない。頼行の妻がなんらかの事情により、伊予で行長を出産したと考えられなくもないが、整合性を得ないようにみえる。

とはいえ、これらを踏まえ、『戦国人物事典』⁽⁴⁾では次のように説明する。

とうじょうゆきなが 東条行長 一五四四～一六〇八（天文十三～慶長十三）

（紀伊守・民部卿・法印・法名宗光）豊臣秀吉の馬廻。河内国平島城主。高秀の子。⁽⁵⁾はじめ三好氏に属し河内国平島城にいたが、のち里見氏、ついで秀吉に仕える。⁽²⁾天正十三年（一五八五）、四国征伐で羽柴秀長に属し、一

族東条関兵衛の籠る阿波木津城の降伏説得に活躍。文禄の役（一五九二）では肥前国名護屋に秀吉の馬廻として駐屯。のち秀吉から勘気をうけ追放され、駿府で徳川家康に仕える。⁽⁵⁾老齢のため剃髪し法印に叙され、大和

国吉野郡で千石を領す。また晩年、家康の談判の列に加えられ、慶長十三年（一六〇八）九月六日死去。六十

五歳。（○数字・傍線は筆者補）

現段階では、これが東条行長の履歴として第一に参照されるべき解説となっている。そこで、以下では①から⑦について、その正否を検討していく。

①はじめ三好氏に属し河内国平島城にいたが、のち里見氏、ついで秀吉に仕える。

行長が仕えていた三好氏が誰なのかを特定できないが、父頼行が仕えていたとする三好長慶が没するのが永禄七年（一五六四）であり、行長が二一歳の時である。その後、行長の長男長頼が天正五年（一五七七）に河内で生まれており（『寛永諸家系図伝』）、この頃にも行長が河内に拠点を置いていた形跡がある。その間の約十年間に安房の

里見氏に仕えた可能性はなくもないが、一次史料での裏付けがほしいところである。

ちなみに、年不詳ではあるが、次のような行長の書状が「蜷川家文書」（国立公文書館内閣文庫蔵）に伝来する。

尚々如承、よき僧跡にて□、御うしない有ましく候、是を見申時ハ、たゝ今 殿中人こゝにて候、已上、

（松永久秀）
松弾一種見申候て、昔を思出候、御秘藏尤候、即返進候、にくき文言、得物にて候、猶懸御目可申候、已上、

十日

（奥捻封ウハ書）

「（切封）道標さま 人々御中 東法」

『大日本古文書・蜷川家文書』四一八四四号では、「宗光^{（東条）}書状」と文書名を付けた。宗光は、行長の法名である。書状の内容は、松永弾正久秀と思われる墨跡を道標から届けられ、一見して「昔」を思い出した。とてもよい得物なので、秘藏するのがよい。唯今、殿中で取り込み中なので、またお目にかかって詳細は述べたいという趣旨である。よって、行長が道標と懇意の仲であること、また三好長慶に仕え、その死後は三好三人衆とともに政治的役割を浮上させる松永久秀とも何らかの接点があったことをうかがわせる。

蜷川道標（二五三四～一六一〇）は実名を親長といい、將軍足利義輝に仕え、政所代を務めていたが、永祿八年（一五六五）に義輝が松永久秀や三好三人衆に殺害されると、道標は所領を失い、縁戚関係のある長宗我部元親を頼って四国に渡り、土佐岡豊城で過ごした。関ヶ原合戦後に長宗我部氏が改易された際に、道標は浦戸城の開城に貢献した。この功績もあり、慶長七年（一六〇二）に道標は徳川家康から召し出され、上山城に五百石を与えられ、以後は京都で過ごした。^{（6）}よって、本書状は、慶長六年頃から行長が没する慶長十三年迄のものとなる。

このように、蜷川道標書状から東条行長と三好氏のつながりを微かにうかがうことができるが、里見氏との関係はまったく確認できない。

②天正十三年（一五八五）「四国征伐」で羽柴秀長に属し、一族東条閔兵衛の籠る木津城の降伏説得に活躍。

この記述の出典は、『大日本史料』十一編に所収された「四国征伐」に関する二次的文献に散見され、代表的なものを引用すると次のようにある。

「昔阿波物語」（『大日本史料』十一―一七編、二九七頁）

東条閔野兵衛ハ木津の山ニ籠城候、（中略）閔白様之御うちに、東条紀伊守と云人は東条閔野兵衛伯父にて候ニ付而、御託言申上、閔野兵衛家老衆の子共五人しちに進上申、降参仕、木津の城を明、桑野へもとられ候、（後略）、

「土佐物語」木津城軍之事（『同』十一―一七編、三〇九頁）

爰に東条紀伊守ハ秀長に随て木津の寄手の人数なりしか、閔ノ兵衛ハ甥なれハ、味方へ回忠させて一命を扶、恩賞に預からせハやと思ひ、城中へ人を入れて潜に申させける、（中略）夜半計りに城をあけ、土佐をさしてそ落行ける、（中略）東条閔ノ兵衛ハ叔父東条紀伊守と内通し、陰謀有由告しらする者有、彼ハ阿州の地土なれ共、元親、久武内蔵助か娘を養子にして嫁せしめ、木津の城を預置ぬ、（後略）、

要するに、「阿州の地土」（傍線部、筆者補）である東条閔兵衛は、阿波木津城に籠城していたが、羽柴秀長（もしくは秀吉）に仕える伯父（叔父）の「東条紀伊守」の説得により、木津城を開け渡したという。これが形勢に大きな影響を与え、その結果として長宗我部氏は秀吉に降ることになる。

さて、阿波東条氏に関しては、寛政五年（一七九三）二月に橘浦で小高取（徳島藩郷士）となっていた東条次左衛門が提出した「東条閔兵衛尉実光由緒」（『阿波古文書』所収）に、次のような説明がある。

○同村東条一二所蔵

伝書写 甲斐源氏武田末葉

信繩◇一菱

東条関兵衛尉実光

天文年中橘内宮へ着、桑野村栗栖城住、鎧石の山口庄迄八ヶ村領

土州長曾我部元親(ママ)と数年合戦、永禄五戌年実光・元親和睦、元親妹実光室と成、同七子年男子誕生、吉良左京進と号、天正年中三好一類討亡シ、栗栖を根城とし、木津城乗取、為城代、桑名弥次右衛門指置、同年中実光土州へ引退く、幡多郡之内十三ヶ村高式万石余領、木原村小笹城二住、同十六子年病死、

嫡子

東条左京進信光

天正年中土州幡多郡木原村小笹二而生害

叔父

東条紀伊守光豊

天正年中西方城住、同年佐那河内村尾境住、同年中御下知二而同村住

叔父

東条佐渡守光房

同 治部丞光成

天正年中桑野高源寺城住、同年中御下知二而同村住、

東条出羽守光秀

天文年中橘久保尾住、天正年中御下知二而高羽領東条宗月卜号、同村二住

(後略)

東条行長に關する基礎的研究

右によれば、東条氏は甲斐武田氏の末裔で、天文年間（一五三二―一五五五）に阿波に土着し、土佐の長宗我部氏と対立していたが、元親の妹を実光の妻に迎えて長宗我部氏と結んで三好氏を滅ぼし、阿波の木津城に城代として桑名弥次右衛門に置き、おそらく天正十三年（一五八五）の「四国征伐」で土佐に遁れ、天正十六年に病死したとする。その叔父が「東条紀伊守」で、実名を光豊とし、阿波西方城に住み、その後、おそらく長宗我部氏の下知により佐那河内村に移住したとする⁷⁾。

ここでは、三好氏、里見氏、豊臣氏に仕えたことは、まったく記されていない。「東条紀伊守」の実名も、行長ではなく、光豊とする。よって、この東条光豊が本稿で扱う東条行長と同一人物だと断定するには慎重な検討を要する。というのも、『寛永諸家系図伝』で行長は「生国伊予」とあり、阿波出身としていない。また、阿波東条氏は徳島で郷士化したとはいえ、徳川將軍家に仕えて旗本化した東条氏との縁戚関係を把握していなかった点にも疑念が残る。

いわば、「昔阿波物語」や「土佐物語」における「東条紀伊守」の活躍は、秀吉や家康に仕えたとされる「東条紀伊守」の人物像と結びつけられて伝承した話の可能性がある。よって、東条行長が阿波東条氏の一族とする説は信憑性に欠けるといわざるをえない。

③文禄の役（一五九二）では肥前名護屋に秀吉の馬廻として駐屯。

東条行長に関する一次的史料の初見は、天正二十年（一五九二）七月二十二日に命じられた「名護屋御留守在陣之衆」（国文学研究資料館蔵「徴古雜抄」13上）であり、「本丸広間之番衆馬廻組」の五番「尼子組」のなかに「東条紀伊守」の名がある。名護屋在陣中に「秀吉の馬廻」だったという履歴は、この記事を根拠とする⁸⁾。羽柴秀長は天正十九年に没するから、木津城攻めの時期に行長が秀長に仕えていたとすれば、秀長の死後に秀吉の馬廻りに吸

収されたのかもしれないが、行長が秀長に仕えていた事実は今のところ確認できない。⁽⁹⁾

なお、『寛永諸家系図伝』によれば、行長の次男安長が天正二十年（一五九二）に「城州聚楽」に生まれており、この頃には京都に家族を置いていたらしい。

④秀吉から勘気をうけ追放され、駿府で徳川家康に仕える。

これは、前述の『略譜』の記事を根拠とする。ただし、行長が秀吉から勘気をうけたのは、家康が浜松城や駿府城にいた時期だとすれば、天正十八年（一五九〇）に家康が関東八か国を領する前のことになる。そうすると、天正二十年に行長が尼子組に入って名護屋に在陣していた点との齟齬が生じる。また、後述するように、行長はこの後も秀吉に仕え、秀吉の死後は秀頼に仕えた。つまり、秀吉から勘気をうけて家康に仕えるようになったという履歴は、行長が家康の関東移封前から徳川に仕えていた由緒の創出、および豊臣から徳川への転身を図ったことを正当化するための記述だろう。

行長を駿府城まで同道したとする「志水甲斐守」は、通称を小八郎、実名を忠宗という。石清水八幡宮社務の志水宗清の長男で、妹の亀（相応院、尾張徳川義直の母）が家康の妻となった縁で尾張徳川家に仕えた。「志水家系図」（東京大学史料編纂所蔵）では、次のように説明する。

忠宗 小八郎 甲斐

城州八幡住、慶長五年、会津陣供奉、其後、為山城御代官、賜五百石、十七年、平岩親吉卒後、忠宗、始来于尾州、掌国務、領五千石、大坂之役、留守于名古屋城、住居本丸、元和五末年、加倍食邑五千石、都領一万石、寛永三年寅正月十二日、於本丸、卒、享年五十三、法名甲龍院前甲州圓誓淨徹、

右によれば、忠宗の家康への出仕は慶長五年（一六〇〇）の会津出陣とするが、後述のように忠宗は合図出陣前

から徳川家に仕えていた。

さらに忠宗の嫡子忠政の記事からは、行長と志水家との深い関係が明らかとなる。

忠政 甲斐 初名藏人

母、東条紀伊守行長女、大坂之後、代父出陣、凱旋之後、元和三巳年、賜新地二千石、六年申九月朔日、賜御黒印、寛永三年寅、賜父遺跡一万石、慶安元子年、為家老職、承応二巳年、致仕、万治元戌年、卒、法名忠政院前甲州单誉宗閑、

つまり、忠宗の妻が東条行長の娘であり、忠政の母であった。この縁戚関係については、『鹿苑日録』慶長五年三月八日条にも、次のようにある、

八日。自朝晴天。斎了赴大坂。至東紀則相逢。(東条行長) (中略) 且ク一件相談。拳盞閑話之中。小八郎殿来訪。此仁

(徳川家康志水忠)
内府公御亀之兄也。東紀ムコナリト云々。

住吉慈恩寺の住持である鶴峯宗松が大坂に出向き、行長を訪ねて閑話していると、「小八郎」という人物が来訪した。これは「内府公」(家康)のもとにいる「御亀」の兄、かつ行長の婿だとしており、「志水家系図」の記事を裏づける。

以上から、④を史実として認めることは難しいが、⑦で示すように、行長が家康の「近習」へと転向した点は認められる。その際に、志水家との縁戚関係が有効に働いたことは十分に想定されよう。問題は、いつから、またどのように仕えていたのかにあるので、この問題を第二章以下で改めて検討する。

⑤老齢のため剃髪し法印に叙された。

行長が法印に叙されたのは、慶長十年(一六〇五)四月八日である。「柳原家記録」¹⁰⁾には、次のような口宣案が記

録されている。

上卿持明院中納言^(基孝)

慶——(長十年) 四月八日 東条 法眼行長

宜任式部卿法印

(藏人頭左中弁藤原總光奉^(広橋))

右によれば、行長は「式部卿法印」に任じられた。また、それ以前は「法眼」だったとわかる。この時、行長は六十二歳で、没する三年前のことになる。

この前年の慶長九年七月十六日付福原広俊宛東条行長書状の封紙上書には、「東式法(書判)」と署名がある。『吉川家文書』一―一五九号)。つまり、行長が「式部卿法印」に任じられる前は、「式部卿法眼」だった。後述する慶長十二年と推定される東条行長宛朽木元綱書状案でも、宛名に「東式法様」とあり、「式部卿法印」を用いたことも確定できる。よって、行長の官名は、法眼・法印ともに「式部卿」であった。なぜ「民部卿」として誤伝されたのかは不明だが、諸書で行長を「民部卿」とするのは誤りであり、今後は「式部卿」に修正する必要がある。

なお、行長が法眼に任じられた時期は確定できない。出家時期も不明だが、「東条紀伊守入道」と称された。その初見は管見の限り、慶長五年と推定される西笑承兌宛東条行長書状(「西笑和尚文案」¹⁾紙背五―八、以下、「西笑」番号と略記する)であり、端裏書に「東紀入」と署名がある(後述)。行長の宗派も不明で、葬地も伝わらないが、嫡孫長氏が元禄四年(一六九一)に没した際は江戸青山の青原寺に葬られ、以後、東条家の葬地となった。その宗派は、曹洞宗である。行長の次男安長が寛永十四年(一六三七)に没した際は、江戸駒込の勝林寺に葬られ、以後、この家系の葬地となった。その宗派は、臨済宗妙心寺派である。

⑥大和国吉野郡で千石を領す。

行長の領地に関しては、文禄三年（一五九四）十二月二日付豊臣秀吉朱印状で「東条紀伊守」宛に知行方目録が発給された（「名古屋博物館所蔵文書」『豊臣秀吉文書集』五〇六四号）。

知行方目録

一、五百式拾五石七斗壹舛	河州錦郡	向田村
一、貳百七拾七石五斗五舛	同	宮村
一、百壹石五斗七舛	同	向野内
一、百八拾八石七斗二舛	同	辻村
合千九拾三石六斗五舛		

右今度以検地之上改令扶助之訖、可全領知候也、

文禄三年十二月二日（秀吉朱印）

東条紀伊守とのへ

河内錦郡内四村で千九十三石六斗五舛を検地のうえで改めて扶助するとある。つまり、文禄検地をうけての知行配分の一環であり、他にも文禄三年（一五九四）十二月二日付では多くの知行宛行が河内国内で実施されている。¹²⁾

ところで、『寛政重修諸家譜』では、「のち大和国吉野郡のうちにをいて、采地千百石をたまふ」とするが、一次的な史料での確認はできない。行長の嫡子長頼は、幼少より家康に拝謁し、大坂の陣では西尾丹後守忠永の隊に従ったとするが、行長の死後に遺領を引き継いだとの記述はなく、領地も不明である。一方、行長の次男安長は慶長五年（一六〇〇）に九歳で家康に近侍した。元和三年（一六二七）五月二十六日には、大和国葛下郡太田村で七百三十石の徳川秀忠朱印状を得ているが、吉野郡ではない。よって、⑥についても、一次的な史料での裏づけが求められる。

⑦晩年、家康の談判の列に加えられた。

これについては④の問題ともかわる。詳細は次章以下で検討するが、次の『義演准后日記』^⑬慶長十年正月四日の条がその立場を明示している。

東条紀伊入道へ百疋并樽一荷遣之、將軍近習御意吉也、此月合二將軍御上洛ト云々、

義演は、行長が「將軍近習」、つまり家康の側近^⑭であり、かつ家康からの「御意」もよいので進物を届けた。家康の上洛が近いことも、行長に近づきたい理由の一つでもあった。家康は正月九日に江戸を發ち、二月十九日に伏見に入った^⑮。

ただし、慶長十年正月三日に行長は伏見にいて、鶴峯宗松と日野輝資の來訪をうけた（『鹿苑日録』『輝資卿記』）。つまり、家康の側近といっても家康の江戸下向に付き従っておらず、家康と常に行動をともしてはいない^⑯。要するに、側近であった点は認められるものの、どのような立場で家康の「談判の列」に加わっていたのかを具体的に検証していくことが重要課題となる。この点の解明を最終目標として、以下では論証を進めたい。

二 関ヶ原合戦までの東条行長の居所と行動

1 豊臣秀頼の馬廻り

豊臣秀吉の存命中の東条行長の行動は、限定的にしか判明しない。前章で確認したように、天正二十年（一五九二）には秀吉の馬廻りの一つである尼子組に属して、名護屋に在陣した。文祿四年（一五九五）十二月には河内国内で千九十三石余を宛行われた。確定的な事績は、この二点のみである。

また、秀吉が没した際の遺産分けに、東条行長の名はみえない。秀吉の死後に秀頼が大坂城に移るにあたり定め

られた城内の詰番（一日一夜詰、二番編成）三十一人の中にも、行長の名は確認できない。ところが、行長はかなり自由に大坂城に出入りし、家康や奉行たちの行動を知る立場にあった。以下、慈恩寺住持の鶴峯宗松の日記『鹿苑日録』から、その行動を検討してみたい。

宗松は、慶長四年（一五九九）五月二日に母の福勝院が没すると、その遺産をめぐって、甥にあたる住吉社の神主・津守国家と争論になる。¹⁹宗松は義兄の日野輝資や懇意の東条行長を頼り、堺政所や奉行に訴訟を持ち込んだ。行長の初見は、慶長四年七月二十八日の条である。この頃はまだ伏見にいて、黒田如水とともに前田玄以（徳善院）や三中老の一人生駒親正への仲介をした。八月以降は大坂に移り、八月十日には行長が住吉慈恩寺の宗松を訪ね、夕食を共にし、二時間ばかりを滞在して大坂に戻った（「東記早今日大阪迄ト云々」）。翌十一日に行長は再び宗松を訪ね、相談した。十三日には宗松・妙金・行長の三人が大坂に出て、対応にあたった。この時、宗松や行長は片桐貞隆の屋敷に滞留させてもらっている。

慶長四年九月十三日にも宗松は大坂に赴き、まず前田玄以を訪ねると、家康のもとに出頭して会えなかった。次に増田長盛を訪ねると、これも他行していた。そこで、住吉に帰ろうとしたが、前日、家康が城内の石田正澄邸に移ったと聞き、正澄邸を訪ねたが、これも門内に入れなかった。そこで、西門から帰ろうとすると、西門の内側で行長に会ったので、一件につき相談した。すると、行長から増田がすぐに帰宅するので私宅で待つよう提案されたため、行って午後三時頃まで待ったが、増田は帰宅しなかった。そこで、また家康のいる正澄邸に向かい、門の外で行長に再会すると、増田の帰宅は深更になるので住吉に戻るよう言われ、それに従った。行長自身は長宗我部を訪問すること、北門の橋上まで同道し、行長と別れた。九月十四日には増田長盛が極楽橋の矢倉番だったので、宗松は出向いて一礼をした。その際に、その席を取り合ってくれたのは行長だった。

このように、行長は奉行の一人である増田長盛の動向を知ることができる立場にあった。なお、家康は九月七日

に伏見城から大坂に乗り込み、城外の石田三成邸に入ったあと、十二日に城内の石田正澄邸に移り、九月二十六日に浅野寧が出たあとの西の丸に移り、翌五年六月十六日に伏見に戻るまで大坂城に滞在した。

十月二十七日に宗松は長束正家を訪ね、蜜柑を持参した。次に前田玄以を訪ねたが、公家との会席で対面できなかった。次に増田長盛を訪ねると、織田秀信が来ていた。すると、行長からしばらく待つように言われたので、広間で「数刻」待つと、ようやく増田に対面できた。行長は宗松と同道したのか、増田邸に滞在していたのか不明だが、増田邸にも出入りをしていて、取り次ぎをしていた。

慶長五年五月九日に宗松は大坂に行き、まず西笑承兌を訪ねたあと、松田勝右衛門に会い、大谷吉継（「刑少」）と宗外に会って一件を相談したあと、行長を訪ねたが、他行にて会えなかった。翌日、朝早く行長を訪ね対面し、一件を相談した。次は、その時の様子である。

十日。自朝晴天。早晨二至東紀二至則相逢。一件相談。（東行長）（中略）則東紀息子内府へ出頭。其名太ト云。年九

ツ。利性超越百歳人。此少年同途シテ西丸小八二一礼。壹貫文遣。東紀州之人披露ス。伸一礼。退出シテ至豊光。（西笑承兌）（後略）

宗松が「利性超越百歳人」と絶賛する九歳の息子とは、行長の次男安長であり、関ヶ原合戦前から行長は次男を家康に出仕させていた。その安長と同道して宗松は家康のいる西の丸に登城し、志水忠宗に一礼して、退出後に西笑承兌を訪ねた。既述のように、忠宗は行長の娘婿だから、忠宗と安長とは義兄弟の関係になる。

また、『鹿苑日録』慶長五年五月二十四日の条には、次のようにある。

廿四日。自朝晴天。齋了赴于大阪。先至東紀。（東行長）朝飯之時分。則相逢一件相談。則人ヲ相添テ小八郎方へ行。小八宿竹内左太衛門尉処ナリ。小八西丸へ出頭。則追跡至西丸。自余所相逢不通一語。西丸之御台処ノ口ノ小家アリ。是小八郎休息所ナリ。此所ニ待ト云々。則数刻相待。内々賜人曰。今日者信物請取之奉行ナリ。少も他

行不成。即先帰宅可然ト云々。則帰テ又至東紀。如此云々。東紀今夕西丸へ可行之間。予亦来ト云々。点頭シテ帰。(中略)。則酉頭ニ豊光^{西光水迄}同途シテ赴西丸。問東紀。々々不来。及夕陽予者帰去。豊光亥刻ニ帰来。則拳蓋宴遊。了テ投宿。

宗松が大坂の行長を訪ねたのち、志水忠宗を訪ねた。忠宗の宿所は竹内左太衛門尉の屋敷だったが、西の丸に登城したとのことだったので、その跡を追った。しかし、忠宗が別人と会っていて話ができず、西の丸の台所口にある小家は忠宗の休息所なので、そこで待つようにとのことだった。その後、本日は忠宗が進物請取の奉行なので他出はできないため、帰宅を促された。そこで行長を訪ねると、夕方西の丸に行くといっているので、宗松は西笑承兌同道して午後六時頃に西の丸に登城したが、行長が来なかったたので、結局二人は帰宅した。

『板坂卜齋記』によれば、西の丸の家康のもとには、午前八時頃から午后四時頃まで出仕が絶えなかった(「大方ハ五ツ過より八ツ七ツ迄出仕衆不絶」とある。よって、夕刻の空いた時間を狙ったのだろう。ここからも、行長と志水忠宗とが懇意の関係にあることや、行長が西の丸に出入りができる立場にあることがわかる。

さて、次の史料は黒田孝高・長政父子に仕えた栗山利安(黒田家三老の一人)が遺した覚書であり、二次的史料ではあるが、行長に関して興味深い記述がある(「栗山利安覚書」)。

一、関ヶ原にて御合戦の刻は、長政様は家康様御身方にて関ヶ原御入候、如水様は豊前に御在城被成候、拙者は大坂に罷在候に付、秀頼様御内東条紀伊守^(行長)と申仁の所に咄居候へば、供に召連候もの拙者を呼出し候て、長政様御屋敷を敵取巻申候由申に付、紀伊守不存義は有間敷候に、知せ不申候事、無曲^(無)に存、刺違可申と脇差に手を懸け申候へば、大誓言を立候て、不存と被申候につき、用捨仕候、紀伊守所にて仕度仕替、攻衆のふりにてたばかり、長政の御屋敷に一文字に懸入申候、

関ヶ原合戦時に、黒田長政は家康に同行、如水は豊前中津に在城しており、栗山利安は大坂に残されていて、「秀

頼様御内」の東条行長の屋敷を訪ねて話をしていた。そこに、供の者から長政の屋敷が取り巻かれたことを告げられた。利安は、行長がこれを知らないはずはなく、知らせなかったのは極まりないとして、行長をその場で殺害しようとしたが、行長が知らなかったと誓約を立てた。そこで、利安は行長の屋敷で攻め衆に変装して長政屋敷に駆け込んだ、という内容である。日時は特定できないが、細川忠興の妻の明智玉が大坂城外玉造の細川邸で自害するのが七月十七日なので、その前後のこととみられる。要するに、行長は「秀頼様御内」、すなわち秀頼の家中であり、かつ長政屋敷を取り巻いた「敵」の内情を知りうる立場にあり、それを黒田家に知らせないのは問題だと、大名家の家臣からも糾弾されてもしかたのない関係にあった。

2 歌人としての文化交流

東条行長の行動として次に注目されるのは、歌人としての文化交流である。その初見は黒田如水（官兵衛孝高）が上洛した慶長元年（一五九六）と推定される行長が興行した連歌会（「東紀州興行会」）であり、細川幽斎が句を寄せた。翌二年二月十二日にも行長主宰で「於東条紀州如水饒別之時興行」が催され、幽斎も再び参加した。⁽²⁰⁾この会に関しては、薩摩に配流されていた近衛信尹の帰京に随行して上洛した島津家中の阿蘇玄与の日記にも記事がある。玄与は「一条殿」（前関白一条内基）の連歌会に参加する予定であったが、幽斎から書状が届き、京都から伏見に下った。その理由は、翌十二日の「東條殿にて黒田如水老饒別の興行」の連歌会への出席を求められたためであった（「玄与日記」）。⁽²¹⁾よって、まだ秀吉が存命である時期に行長が伏見にいたこと、また如水や幽斎と連歌を通じての交流があったことがわかる。

黒田如水との交流については、『鹿苑日録』でも確認できる。慶長六年四月二十六日に如水邸で和漢連句会が催され、西笑承兌・里村昌琢とともに行長も参加した。同年五月十二日に如水と行長は同道して、日野輝資を訪ねた。

慶長八年七月二十三日には輝資が伏見で会席を催し、承兌・閑室元信・如水・行長・寺沢広高・寺沢半左衛門・徳山五兵衛秀現・宗松の八人が振舞いを受けた。東条行長は、こうした文化交流を通じて黒田家と懇意の関係を構築しており、それゆえに栗山利安から糾弾をうけたのである。

如水は慶長九年（一六〇四）三月二十日に没する。棚町知弥によれば、「如水の和漢の相手として判っているのは、（閑室元信）・（西光承兌）・豊光両和尚のほかは東紀入と昌琢だけである」といい、行長は和歌だけでなく、漢詩にも通じていた。

また、行長は如水との連歌会が七回確認され、これは山名禪高（八回）・山中長俊（七回）に続くもので、行長と如水が親しい関係にあったことが指摘されている。⁽²²⁾ こうした教養に鑑みれば、行長は家康の御伽衆として活躍しうる資質を十分に備えていたといえよう。ただし、第四章で述べるように、行長は常に家康に付き従っていたわけではなく、定期的に登城をして家康の相手をしていたわけでもない。よって、「略譜」に書かれていたような「御伽之列」に加えられていたかどうかは慎重な検討を要する。⁽²³⁾

次に、細川幽斎との関係では、次の書状が注目される。⁽²⁴⁾

去廿七日之御折紙、今日二日相届令披見候、世上之事、余不慮共不存候、今更申談も事旧候へ共、信長御代、太閤様御時、似合之致忠節、至近年御懇御事も、奉対

秀頼様何以可致粗略候哉、此度、越中関東出陣之段、（細川家書）内府世間為御後見之条、是又奉公ニ存候処、案外躰、不及是非候、一両日以前、従八条殿御使節、徳善院案内者相副下候、則古今相伝之箱、証明状、歌一首、

古も 今もかハラぬ 世中に 心のたねを 残すことの葉

此短冊并源氏抄箱一、廿一代集、禁裏様へ進上候、此外知音衆へ草紙箱一、二上候、存分ニ存、残事無之候、満足候、唯今手前候間、菟角事難申候、連々被懸御目候、御残多候、御奉行衆へも此通被仰候而可給候、此外不申候、恐々謹言、

幽斎

八月二日 亥旨

東條紀伊守殿

上田勘右衛門殿

三好助兵衛尉殿

御返報

〔意訳〕去月二十七日の書状（折紙）が本日二日に届き、披見しました。世上の事（石田三成の挙兵）はあまり不慮のこととも思いません。今更申すのも旧事ではありますが、信長の御代、太閤様（秀吉）の御時に相応の忠節を致し、近年に至るまで懇切の扱いを受けながら、秀頼様に対していかなる粗略を私がするというのでしょうか。このたび、越中（嫡子の細川忠興）が関東に出陣したのは、内府（徳川家康）が「世間の御後見」であるので、これまた奉公だと考えてのことでしたが、意外なことになりました。一、二日前に八条殿（智仁親王）よりの使者に徳善院（前田玄以）が案内者を添えて来ました。そこで、古今相伝の箱、証明状、歌一首の短冊、源氏抄の箱一、二十一代集を禁裏様（後陽成帝）へ進上しました。知人たちへも草子箱一、二を進上しました。思い通りであり、思い残すことはありません。満足です。唯今、私のこととやかく申たくありません。常々お目を懸けていただき、残り多いことです。御奉行衆へもこの通りにお伝えください。この他にはありません。

状況をより詳しく説明すると、幽斎は慶長五年三月十九日より八条宮智仁親王に古今伝授を開始したが、家康の会津征討により中断され、幽斎は丹後田辺に帰国した。しかし、幽斎が忠興を家康に従軍させたことが秀頼への裏切りと糾弾され、石田三成方の軍勢に包囲された。これに対し幽斎は、自身が「秀頼様」を粗略にするはずなく、忠興を出陣させたのは家康が「世間の御後見」だからであるが、このような有様となったからには徹底抗戦すると

決め、幽斎の降伏説得のために智仁親王と前田玄以から派遣された使者に古今相伝の箱等一式を渡して後陽成帝に送り届けさせ、宛所の三名に対しても、この趣旨をよく「御奉行衆」に告げてほしい、と伝えた。このうち、後陽成帝が勅使を派遣して幽斎を救出した経緯はよく知られている。⁽²⁵⁾

宛所の三好助兵衛⁽²⁶⁾と上田勘右衛門⁽²⁷⁾は、天正二十年の「名護屋留守在陣之衆写」では東条行長とともに尼子組の馬廻りに属していた。馬廻りとは、旗本と言ひ換えることができる。書状からは、まず行長らが七月二十七日付けで書状を送り、幽斎はこれを二日に受け取った。そして、本書状を記し、行長らに奉行への取りなしを頼んだ。したがって、行長ら三人は奉行（この段階では、前田玄以・増田長盛・長東正家）の意向を受けて幽斎に書状を送ったことになる。奉行（豊臣家の年寄に相当）と大名との間で意思を取り次ぐ行為は、かつて山本博文が概念化した上級旗本の機能に近似する。行長が宛所の筆頭に位置したのは、幽斎との個人的交友関係が念頭に置かれたとしても、行長らの立場は公的な役割を担っていたことに注目する必要がある。

三 関ヶ原合戦とその戦後処理

東条行長は、豊臣秀頼が慶長四年（一五九九）正月に伏見城から大坂城に移徙し、同年九月に徳川家康が大坂城に居を移すのに先駆けて伏見から大坂に拠点を移し、大坂城や奉行の屋敷に出入りをして、家康や増田長盛ら奉行たちの周辺で行動していたことを前章で確認した。本章では、関ヶ原合戦後の行長の立場を確定していく。なお、家康を中心とした勢力を関東勢、毛利輝元を総大将として石田三成・大谷吉継を中心とした勢力を上方勢と表記し、大坂城において秀頼を守衛していた馬廻りの勢力⁽²⁹⁾―大坂旗本衆―とは区別して考える。

さて、第一章でみた行長の履歴では、秀頼との関係は一切記されていないが、行長は秀頼に仕える家中（「秀

頼様御内」であつた。⁽³⁰⁾ 籠城する細川幽斎を説得する書状を送った東条・上田・三好の三人が、秀吉の馬廻りの尼子組に属していた関係性を踏まえれば、秀吉馬廻りの多くは、秀頼馬廻り―大坂旗本衆―として再編成されたと考えられよう。⁽³¹⁾

関ヶ原合戦後の九月二十七日に大坂城に入った家康は、戦後処理を始める。西笑承兌は嫌疑をかけられた人々の救済役を頼まれたことから、この件に関する書状を多く残した。

第一に、片桐且元・貞隆兄弟の処置があつた。秀吉は遺言で、石田正澄・石川光吉・石川一宗・片桐且元の四人を秀頼の側回りを担当する役に命じた。これを「秀頼四人衆」としておく。⁽³³⁾ 片桐以外の三人はいずれも石田三成の親族であつたため関ヶ原合戦により失脚した。残る一人である且元の子は、戦後処理のなかでも最重要課題であつた。というのも、且元は大坂旗本衆とともに上方勢の軍勢に加わって大津城を攻撃したため、その動向は愁眉の問題だつたからである。九月晦日付の貞隆（光長）書状には、次のようにある（「西笑」五一―一三）。

尚々御用之儀候ハ、可承候、以上、

⁽¹⁾ 今日者可有御登城候哉、左様二候ハ、昼時分可然存候、前かと御左右候ハ、人をいたし可申候、⁽²⁾ 将亦市正・^(片桐且元)我等事御前之儀相済候様二皆より被申越候、併市正未罷帰候間、我等身も出仕不申候、⁽³⁾ 今日者市可罷帰□申談、今一往御前衆へ得御意、各次第二□仕候、御用之儀候ハ、可被仰越候、拙者今五□日^(三ツ)も御城中二在之事候、^(同叔志左)又左首座御供二被参候、恐惶謹言、

九月晦日 光長（花押）

右によれば、まず承兌が本日登城するかどうかを尋ね、昼時分がよいので、事前に連絡があれば使者を出すと伝えた⁽¹⁾。貞隆は数日大坂城に詰めていた⁽⁴⁾。これは秀頼の番であり、承兌が登城して対面するのは秀頼だつたとわかる。一方、且元・貞隆兄弟に対する家康の処分（「御前之儀」）は無事に済んだと皆より報告があつたが、

且元がまだ帰らないので貞隆も家康の面前に出仕をしていない(②)。且元が今日帰る予定なので、改めて「御前衆」に家康の「御意」を確認したうえで出仕の予定である(③)。つまり、家康への対面は「御前衆」を通して確認する必要がある、貞隆が差配できることではないとわかる。九月末の段階で、片桐且元・貞隆兄弟の嫌疑は早くも晴れていたが、それでも上方勢への加担を疑われていた点を押さえておきたい。

翌十月朔日の承兌宛書状では、昨日使者を派遣する、と伝えながら、秀頼(「殿様」)の表への出御がなかったことを伝え、本日は「朔日」なので出御があるはずで、生駒親正や柘植与一も登城している(35)ので、時間があれば登城して待った方がよいと伝えた。そのうえで、貞隆は承兌への面会を希望し、無理をしても持ち場を離れるので連絡してほしい、と要望した。その理由は、昨日、且元が家康と秀忠の面前に出たところ、「一段忝御覧」との対応だったので、その様子を直接、承兌に伝えたいから、とのことだった(「西笑」五一一)。

右に名がある柘植与一は、十月一日付で承兌に返信を出し、昨日(九月晦日)の取りなしを感謝し、夜前に使者が着て出仕するようにとの「御意」があり、唯今出仕したので、暇ができた次第に礼のため参上する、とあり、右の登城を裏づける。柘植与一も嫌疑をうけたが、これも比較的早く嫌疑が晴れたとわかる(「西笑」六一一)。

秀吉の柘筆として知られる安威了佐も奉行との関係につき、家康から嫌疑をうけた。了佐は十月二日付で次の返書を承兌に出した。

以上

昨昏得御意本望至極候、江川酒・錫一対令進献之候、御中酒二一つまいり候ハ、可忝存候、委細如申候、つみもむくひも無之、^(柘植与一)拓太・我等式ハ御番勤申候間、能々馬廻・小性衆御せんさく、惣なミ御め見へ不申儀一段迷惑候、御次ニ御取成奉頼存候、以是御長置御引導人を御たすけなされ候御役ニて候間、乍御不請被立御耳御執成頼存外無他候、恐惶謹言、

了佐は承兌の意向に感謝を述べ、進物を送るとともに、「つミもむくひも無之」と切り出し、柘植与一や自身は大坂城の「御番勤」であつたので、「馬廻・小姓衆御せんさく」や「惣なミ御め見へ」に出ることができずに困惑しており、序でのおりに取りなしを頼みたいと懇願し、僧侶として救済役（御引導人を御たすけなされ候御役にて候間）にある承兌の立場に訴えた（「西笑」五一〇）。つまり、穿鑿の対象は秀頼の馬廻りや小姓であり、了佐はその場や一同目見えに出座できないことに懸念を示していた。

ところが、問題はそれだけではなかつた。十月五日付の了佐の書状では、自身のことを有馬則頼に頼んではいるが、承兌にも取りなしを頼みたいとのことだつた。池田輝政と話をした人物から聞いた話では、家康が了佐に特別に目を懸けていたのに、騒動（「色立ち」）が生じたことを書状でも伝えてこなかつたことを問題にしているとのことだつた。了佐はその件は申し開き安いことで、承兌も知るように、長束正家や増田長盛には音信の江川酒の受け取りを二度も拒否された関係にあり、そのようなことを伝言してほしいが、家康の腹立ちが深ければ仕方なく、意向通りと覚悟をするが、ぜひ取りなしを頼みたいとのことであつた。なお、了佐は昨日（四日）より城番なので、訪問できない、と自身の状況を伝えた（「西笑」五一二）。このように、片桐貞隆・安威了佐・柘植与一は城番勤務であり、番勤め中にはその場を離れることができず、行動が制約されていた点に着目しておきたい。

穿鑿は、東条行長の身の上にもかかつていた。次は十月一日付行長書状である。書判のみだが、端裏書に「東紀入行長」とあるので、東条行長の書状と判明し、かつ入道をすでに称していることが確定する。

尚々奉頼此段候、かしく、

昨日得御意忝存候、仍 御前之様子承度存候、様々悪口共申衆在之由候、私事連々御存知、このほと心差ふりす、き申候哉、夫のみ如何候、只今御前へ被成御出御取成奉頼外無他候、為其申上候、何も急申度候へく候、恐惶謹言、

昨日の承兌が示した意向に感謝し、家康の様子を知りたいと伝えた。というのも、行長の「悪口」を様々にいう者がおり、その件で身の潔白を明らかにしたいので、承兌から家康に取りなしを頼みたいとする内容で、かなり急を要する深刻な状況にあった。ただし、この件は解決の方向を示した。翌十月二日付で行長は再び承兌に書状を送り感謝を述べた（「西笑」五一―一四）。

（藤堂高虎）
尚々藤佐州奉行被成候、

乍御報示被下忝存候、今日可罷出間、以書面可得御意候、内府様御錠承候ハ、可致落涙との御文牒ありかたく候、うらめしきうき世に有之旨無申実事申てもく難尽候、何も被帰□令祇候可申上候、恐惶謹言、

承兌からの返報に感謝し、本日出仕することを書面で伝えた。また、承兌が家康の意向（「内府様御錠」）を聞いて落涙したとの文面をみて、重ねて感謝を伝えた。承兌の感涙の様子からして、行長が危機的な状態にあったこと、その一方で二人は強い友好関係にあったとわかる。行長は思わぬ讒言にあり、「うらめしき世」と嘆きながらも、帰ったら承兌のもとに参上すると伝えた。なお、この件では藤堂高虎が奉行を務めていた（「西笑」五一―一四）。

しかし、その後もこの件は長引き、最終的な解決は十一日となった。十一日付で行長が承兌に送った書状（「西笑」五一―八）によれば、藤堂高虎が家康の「御耳」に立てた一儀が済んだので、明日、出頭して家康への目見えが許されるとのことであった。要は、奉行に近い立場にあった行長の嫌疑は、すんなりと晴れなかったのである。

以上、いずれの史料にも行長が秀頼の馬廻りだとは明示されていないが、家康による穿鑿の対象が秀頼の馬廻りや小姓であったことや、これまでの経緯に鑑みれば、行長は馬廻りだったと断定してよいだろう。また、その立場は「悪口」を言われるほどであり、行長が反家康の勢力に極めて近い立場にいて、その指示をうけて行動していたと位置づけられる。奉行が加担した上方勢が勝利していれば、行長の行動は非難されるべきものではなかったが、恨めしき浮世と嘆くしかなかった。

しかしながら、ここで処罰を免れた行長は、家康の側近としての転身を図っていく。その経緯については、章を改めて検討することにした。

四 関ヶ原合戦後の東条行長の居所と行動

1 慶長五年から慶長十年まで

関ヶ原合戦で処罰を免れた東条行長は、その後は京都や伏見にすることが増えるが、大坂に下向することもあった。慶長四年（一五九九）から同十三年九月六日に没するまでの行長の居所と行動を表1に示した。

慶長五年九月二十七日に徳川家康が⁽³⁸⁾大坂城に入城すると、行長は嫌疑をかけられたが、十月十一日に解決した経緯を前章でみた。その後、家康はそのまま大坂城で越年した。行長の居所は不明だが、慶長六年正月十八日に大坂で鶴峯宗松の来訪を受けており、在大坂が確認できる。二月二十二日に在京していた宗松は、翌日、西笑承兌が大坂に下るといので、行長への書状を託した。よって、行長はまだ大坂にいた。

慶長六年三月二十三日には、家康が大坂城を出て、伏見城に入った。四月二十三日に宗松は伏見に赴き、まず承兌と閑室元估を訪ねたあと、徳山秀現（徳山法印）に寄宿している行長を訪ねて閑話した。よって、行長はまだ伏見の屋敷に定住する状態ではない。四月二十六日には京都大仏殿近くの黒田如水邸で和漢連句会があり、承兌・行長・昌琢が参加した。二十八日も京都で宗松の相談を受けた。

家康は慶長六年五月九日から同月十六日まで京都に滞在し、十一日に参内した。行長もこれに連動して在京しており、十二日夜に如水とともに日野輝資を訪ねた。家康が伏見に戻ると、行長も在伏見が確認できる。

家康は十月六日に伏見を出て大坂に下り、大坂城の豊臣秀頼に暇乞いをしたあと、七日に伏見に戻り、十二日に

伏見を發つて江戸に下つて在国して越年し、翌七年二月十四日に伏見に戻る。その間の行長の居所はしばらく不明だが、翌七年二月五日には大坂にいた。宗松が片桐貞隆を訪ねると、貞隆は浅野寧を京都に送り届けるため不在だったが、行長が出席して酒席となった。二月十六日に宗松は伏見に行長を訪ねており、この頃には伏見に戻っていた。家康が二月十四日に伏見に戻ったことに連動していよう。

慶長七年三月十三日には、家康が大坂に下向した。(徳川家康)「今日内府君大坂へ御下向と云々、東紀・豊光亦御伴」と『鹿苑日録』にあり、家康を供奉して承兌とともに行長が大坂に下ったことは注目される。家康は十五日に伏見に戻り、行長も伏見に戻った。三月十六日に公家の日野輝資が宗松と同道して伏見に行き、まず「少貳」の私宅で食事をいただき、徒歩で承兌を訪ね、対顔した。夕食を調えていると、行長が来駕したので、ともに伏見城に登城した〔東紀州来駕。相伴各々登城〕。その日は深更にまた、片桐貞隆と行長が来訪して酒宴となった。翌日は、日野輝資が行長を訪ね、饗応を受けた。これには貞隆・承兌・宗松が同座した。

四月二十八日に家康は伏見から上洛して施薬院全秀の屋敷に入り、五月一日に参内し、同月四日に伏見に戻った。この間の行長の行動は、四月二十九日に宗松・日野輝資と同道して施薬院を訪ね、家康に一礼した。五月一日は承兌と行長が宗松を訪ねて会席の予定であったが、承兌は家康が参内のために勧修寺邸に出向くのに同伴するため、来訪できなくなった。行長も来訪が危ぶまれたが、午前九時頃に山口左馬丞と同道して来訪があった。このように、行長は家康の側近くにはいるが、常に側に控えているわけではなかった。家康が伏見に戻ると、行長も伏見に戻った。慶長八年正月十一日に宗松が伏見に行き、行長を訪ねると、前田茂勝（玄以の子）の会席に出向いて不在だった。宗松は行長の次男新兵衛（安長）と話して帰宅した。よって、この頃には伏見城下で家族と屋敷住まいになっていたとわかる。三月二十一日には家康が伏見より上洛し、二十五日に参内、四月十六日に伏見に戻った。これに連動して、行長も在京した。

その後の行長の行動はつかめないが、七月三日に家康が再び上洛し、十五日まで在京すると、これに連動して行長の在京が確認できる。七月二十三日に行長は伏見で日野輝資の会席に参加し、西笑承兌・閑室元佶・黒田如水・寺沢広高・同半左衛門・徳山寿現・鶴峯宗松が同席した。問題は、このあとの行動である。八月十五日にはまず伏見で寺沢広高の会席に参加し、これには承兌・元佶・秀現・如水が同席し、途中から黒田長政が来訪した。会席後は如水の屋形船に乗って大坂に下り、船中で和漢連句会を催した。翌十六日は承兌が大坂城に登城し、これが終わると、行長は宗松と片桐貞隆を訪ね、浴湯のあと、会席となった。如水・行長・承兌・片桐且元・小林家孝・山中又左衛門が同席した。行長らの登城は記されていないが、七月二十八日には秀頼と徳川千（徳川秀忠と浅井江の長女）が祝言をあげており、これへの祝儀を述べることが大坂下向の目的だったと推定される。九月二十四日には宗松が伏見に来訪し、行長は他行していて会えなかったが、伏見にすることがわかる。なお、この大坂下向は家康が伏見滞在中のことなので、家康としては行長らが秀頼に礼に出向くことを公然と阻止できなかったことになる。

慶長八年十月十八日には、家康が伏見を出発して江戸に下向した。この後の行長の動向はしばらく不明だが、慶長九年正月十五日には日野輝資と同道して江戸に下向した。家康は三月一日に江戸を発し、途中熱海に逗留し、三月二十九日に伏見に到着した。これに行長も同行した可能性が高い。というのも、既出の九月十六日付で行長が福原広俊に送った書状（『吉川家文書』）では、吉川広家から熱海の湯を所望され、家康に言上したところ、昨日五桶をうけとったので、今朝、使者にて届けるが、すでに広家が大坂に下っていたら船便にて下すので届けてくれ、との内容である。どれだけの湯を熱海から運んで来させたのかと驚くが、家康の熱海湯治に行長が同行して湯の効果を知りえていた故に仲介の労をとったと考えたい。四月二十一日には伏見で日野輝資の会席があり、承兌・元佶・寺沢広高・行長・徳山寿現・寺沢半左衛門・鍋島勝茂・榑村監物玄正・一貫・以心伝西堂・宗松・勝茂内の三衛門が同席しており、この頃までの在伏見が確定できる。会席後はそれぞれ伏見城に登城した。

慶長九年六月十日には家康が上洛、二十二日に参内し、七月一日に伏見に戻った。これに連動して、行長も京都に滞在した。家康は、閏八月十四日に伏見を発ち、江戸に下向して越年した。その後の行長の居所はつかめないが、慶長十年正月三日は伏見にいたが、同月十二日には大坂にいた。この日、日野輝資が行長に宛てて、大坂からの上洛を待つとの書状を出している。正月九日には家康が江戸を発ち、駿府に立ち寄ったのち、二月十九日に伏見に到着した。行長はその迎えのため、二月十七日に近江水口まで出かけた。二十二日には、行長を通じて登城の触れが輝資に伝達された。その後も、輝資には行長を通じて登城の触れが出されている。

慶長十年三月四日には、伏見城で惣礼があった。その次第は、一番に大坂諸大夫衆（五十人ほど）、二番に法印衆、三番に馬廻り衆（百人ほど）、四番に公家衆・御昵懇衆、という順序であった。行長も承兌・元估とともに礼のため登城しており（「円光・豊公・東紀入同途シテ登城。各々御礼」）、いまだ法眼ではあったが、おそらく法印衆に含まれていたと思われる。重要なのは、大坂の秀頼家中（諸大夫・馬廻り）や公家と同様に法印衆が礼をしており、彼らは家康の直臣とはみなされていない点である。ちなみに、宗松は公家衆に続いている礼であった。

慶長十年四月八日には家康が上洛して、十日に参内し、十五日には伏見に戻った。その翌日、秀忠に將軍宣下があり、家康は大御所となった。七月二十一日から八月二十二日まで家康が再び京都に滞在し、伏見帰還後、九月十五日に伏見を発ち、江戸下向した。家康の在京の間は、いずれも行長は在京して、家康と行動をとにした。行長は四月八日に法印に任じられた。

ところが、家康が伏見を離れると、行長は九月に大坂に下り、十月頃まで大坂に滞在した。十月十日晩には、文章博士の舟橋秀賢が片桐貞隆邸で振舞いを受け、その場には東条行長・上野志摩守・小林家孝(39)が相伴した。(40)

慶長十一年三月十五日に家康は江戸を発ち、二十日に駿府に着き、二十五日に駿府を発して、四月六日に伏見に到着した。行長はこれを出迎えるため江戸に下り、三島から家康の動向を知らせる書状を次男安長に送り、安長は

これを日野輝資に知らせた。輝資らが家康の出迎えに大津まで出ることを企図していたからであった。行長が伏見に到着した日時はわからないが、四月七日には輝資が行長の訪問を検討しており、家康とともに伏見に着いたとみられる。

この頃、輝資は八条宮智仁親王の屋敷移転の件につき行長を頼り、行長は江戸でこれを家康に願ひ出ていた。四月十六日に家康は片桐且元を呼び、「八条様」は秀吉の「御猶子」なので、普請は「秀頼様より仰付」られるようにと命じた。その様子の報告をうけた輝資は、行長が内々に江戸で言上した筋目があり「内々於江戸東法印被申上候筋目と存候」、かつ西笑承兌の取りなしがあつたからと感謝を伝えた。

ただし、慶長十一年九月二十一日に家康が伏見を發ち、江戸に下向すると、八日後の二十九日には行長の大坂下向が確認でき、十月まで滞在した。その間の九月二十九日には片桐且元から振舞いを受け、承兌・行長・織田有楽・小林家孝・三上政盛・青屋清兵衛が同席した。行長の登城は確認できないが、宗松の日記に行長の行動のすべてが記録されているわけではないため、行長の大坂下向は秀頼への礼のためだったと推定しても間違いではなからう。また、大坂滞在中は、秀頼家中の人々との交流を重ねた。その一方で、慶長十二年正月に日野輝資は大坂にいる行長に書状を送り、子息資勝が江戸に下るので、本多正信・同正純まで書状を書いてほしい旨を依頼した。家康が伏見にいくとも、大名・公家・寺社からの依頼を家康に取り次ぐ役割を行長は担っていたといえよう。

このように、関ヶ原合戦後の東条行長は徳川家康と行動を共にするようになり、住居も伏見に拠点を移し、家康の情報を伝達し、また諸方面からの依頼を取り次ぐ役割を担っていたが、大坂城の豊臣秀頼との関係を完全に絶っていたわけではなく、折につれて大坂に下向した。また、八条宮邸の件のように、家康と秀頼の間での意思決定に関わる行動も示していた。こうした側面について、次の慶長十一年のキリシタン禁制をめぐる一件を検討することで、さらに明らかにしてみたい。

2 慶長十一年のキリシタン禁制

慶長十一年（一六〇六）三月二十日に、京極高次（若狭小浜八万五千石）の妹で朽木宣綱（近江朽木二万石）の妻であったマグダレナが没した。母マリアの強い意向があり、京都でキリシタン式の葬儀が盛大に営まれた。これを知った僧侶や秀頼生母の浅井茶々（マグダレナのいとこ）が家康に訴え出て、武士にキリシタンへの改宗を禁じる禁令が出された。この一件については、次の京極高次の書状を藤井譲治が分析し、慶長十一年の発給と確定し、日本側の貴重なキリシタン禁制の史料として紹介した。⁽⁴⁾ここでは、重複をいとわずに全文を引用する（一部に未読の文字を補った）。

尚々乍自由所劳故印判にて申入候、以上、

① 一昨日者香楽迄之御状拝見申候、彼きりしたん崇躰之事、大御所様何と哉覽被^(徳川家康)仰之通驚存候、最前分其通被

仰越候間、尤と存候へ共、無了簡仕合御迷惑尤二候、於我等迷惑不過之候、⁽²⁾内記・岡飛驒伏見二而承候通り、

具承驚入存候、大形ハ飛驒雖申候、猶右よりの様子并貴所御父子少も左様之儀無之由、元来委申含、東法印・^(東条行長)

片市・徳法印へ為御談合之内藤兵庫差上セ候、則いつれへも貴所被召連、能々御談合候て連々を以、御所様^(徳川家康)

御前無別儀様ニ皆々御取合候様ニ申遣候間、右之旨御分別候て、皆々へ可被仰候、⁽⁵⁾今日、御内儀かたへも人を

上セ申上事候、貴所御父子少も無御存知通ハ、頓而御耳へたち可申候間可御心安候、猶兵庫可申候、恐々謹言、

若狭宰相

四月廿六日 高次（黒印）

^(朽木元綱)
朽河州 御宿所

朽木元綱（宣綱の父）の書状が香楽まで届いて見たこと（①）、また家康（「大御所様」）の意向を伏見で聞いた
「内記」と「岡飛驒」の報告を受けて驚いたこと（②）、元綱・宣綱父子はこの件は全く承知しなかったこと（③）、

委細を含めた使者として「内藤兵庫」を派遣するので、東条行長・片桐且元・徳山秀現⁽⁴²⁾と談合して、家康にとりあってほしいこと④、本日、「御内儀かた」へも人を上せて上申したので⑤、元綱・宣綱父子が全く知らなかったことはやがて「御耳」に入るだろうから安心するように⑥、という内容である。

問題にしたいのは、⑤と⑥の解釈である。藤井による〈意識〉では、傍線⑤は「今日御内儀かたへも人を上せ、申し上げました」とするが、「御内儀」が誰なのかを特定していない。続く傍線⑥は「貴所父子が少しもご存知ないとのことはやがて御所様の御耳に入るでしょうから、心配はいらないでしょう」としていて、「御耳」の主体は家康だと解釈した。

『朽木家文書』⁽⁴³⁾にはこの件に関連する書状が他にも三通あるので、あわせて検討してみたい。まず、傍線①にある香楽に關しては、四月二十五日付と四月二十六日付の香樂齋書状が伝来する。まず、四月二十五日付の朽木元綱宛香樂齋書状を示す。

猶々貴殿御存之通者次第、

將軍様御耳へ入可申候間、貴殿之御事者不可有別條候間、ゆく／＼ハ可御心安候、当座候、先御迷惑之段無余義候、何も明日内兵二具可申入候、

兩度之貴札具令拝見候、キリしたんの儀ニ付而者、

將軍様上意之通内記・岡飛具申聞承届候、貴殿之御存分少も無相違御迷惑にて候事、

將軍様有姿ニ被聞食候者、一段可為御褒美候ニ、御耳へ不入事、誠々御不請千万之事候、宰相具承候て又貴殿

同前候、前後分別候間、不及是非次第と申て迷惑仕候事無申計候、東紀・片市^(東条行長)まで有姿可申之由にて、内藤兵

庫明日差上談合申候へく候、其時^(片桐且元)有姿も先兩人迄可申之由候間、可有御相談候、岡飛よりも具可申入候、恐惶

謹言、

本文では、元綱から二度の書状が届き、「將軍様」の上意の通りを高次家臣の「内記」と「岡飛驒」から詳細に聞いたこと、「有姿」（ありのまま）が「御耳」に入らないことは困ったこととした。『朽木家文書』の傍注ではこの「將軍様」を徳川秀忠と比定したが、この時、秀忠は江戸にいる。先の高次書状で「内記」と「岡飛」は伏見でこの件の意向を聞いたので、「將軍様」は家康と修正する必要がある。つまり、この件に秀忠の関与はない。

右につき、行長と且元まで「有姿」を報告するために「内藤兵庫」を明日、上らせるので談合してほしい、と伝えた。尚々書でも、「將軍様御耳」に入るだろうから、朽木のことは別条ないので安心するようにとも伝えた。よって、ここでの「御耳」の主体は家康となる。

翌二十六日付の朽木元綱宛香楽斎書状は、次の通りである。

猶々貴殿御存分はしめより御分別尤候御事にて候、

一昨日、岡飛より御返事申入候、内兵庫被差上候、彼一儀（東条行長）東紀・片市御談合にて御耳へ具入申様御才覚尤候、書中二具可申入候へ共、内兵口上二能々申含候、恐惶謹言、（片桐且元）

ここでも内藤兵庫を派遣したので、行長・且元と談合して「御耳」に入れるようにと繰り返された。これに関する行長の行動としては、四月二十一日の夜前五つ時分（午後八時頃）に船で大坂に下った。キリシタン禁制が出されたのは四月二十日とされているので、この件を大坂に伝えることが目的だろう。行長が伏見に戻った日は確定できないが、五月一日には伏見に戻っていることが確認できる（『輝寶卿記』⁴⁴）。

さて、右のように行長が大坂に下って且元と相談したとすれば、高次がまた別に人を派遣した「御内儀かた」とは秀頼生母浅井茶々（豊臣秀吉の妻）であり、この書状にある「御耳」とは秀頼ではないかとの疑問が生じる。その点につき、検討してみたい。

次の書状は東条行長宛の朽木元綱の書状だが、書判が消されており、実際に届けられたかどうかは判明しない。

ただし、一件の状況は判明する。「去年きりしたん事」とあるので、慶長十二年正月十六日の発給と確定する。

尚以内藤兵庫被上候廻、我等かたへ宰相殿へ給候書状をも為御心得うつし候て懸御目申候、くれぐ御次候ハ、修理殿へ御物語頼存候、返々修理殿ちと若候条、悪敷被心得候へハ如何候間乍慮外貴老様頼存事候、以上、

① 従大坂御上洛被成候哉、今晚夕路次迄罷下候、先度者緩々と得御意満足申候、江戸へ御下向之前二ハ必々罷上、尚以可得御意候、次、去年きりしたん事之出入二付て、我等悪申上候様二も若狭・丹後之内儀方二ハ被存候様二相聞迷惑申候、此儀者前後共貴老様・片市殿御存之儀候、御所様へ御理、若狭宰相殿へ貴坊様・市正殿へ御状、使者二ハ内藤兵庫を被差上、又我等へも預御状候、其通を御両所さま御相談之上を以、御耳へも被上相済申候つる、修理殿近日可被罷上様二相聞申候間、其時之仕合我等躰無疎略通、御次候ハ、御物語候て可被下候、乍慮外頼存候、恐惶謹言、

又々
朽木元綱
朽河内守

正月十六日

〔書判〕

東条行長
東式法様人々御中

傍線部②を意識すると、去年のキリシタンの出入について、私（元綱）が悪く申し上げたように若狭（京極高次）・丹後（京極高知）の「内儀方」¹⁵が思っていると聞いて困惑している。この件は、前後ともに貴老（行長）と片桐且元がご存じのことであり、家康（御所様）への断りは、高次より貴老と且元への書状、使者には「内藤兵庫」を上らせ、また私にも書状が届き、その通りを両所（行長・且元）に相談の上をもって、「御耳」へ上げて済んだこととす、となる。ここでの「御耳」も、家康と秀頼の両様の可能性があるが、次の状況からは、藤井が指摘するように家康ととるべきと考える。

すなわち、四月二十八日に家康は参内し、即日、伏見に戻った。香樂斎からの二十五日付、二十六日付書状が届き、使者の内藤兵庫が若狭から上洛するのは、参内の前後だろう。一方、二十一日から行長は大坂にいて且元と談合したとみられ、五月一日迄に伏見に戻った。五月一日には鶴峯宗松が伏見で且元と対面し、その場には「くき河内守」がいて囲碁を楽しんでいた。これは朽木元綱のことであり、のんびりと囲碁を打つくらいなので、問題の解決をみた様子がかがえる（『鹿苑日録』）。且元・元綱・行長の三人が伏見に揃っていることから、「御耳」に入れたこの件を決済したのは家康だと判断される。

そこでの次の問題は、「御内儀かた」とは誰かということである。「御耳」の主体が家康ならば、これは家康の妻の一人である志水亀とみなされよう。別件になるが、慶長十一年六月二十二日に多賀不動院院主の祐慶（日野輝資の六男）が早世した⁽⁴⁶⁾。この後任の件で鶴峯宗松は画策したが、八月二十四日に不動院一件は亀より行長をもって断りが入れた（『御亀様ヨリ昨日以東法印御断云々』）。宗松は是非もなしといったんはあきらめたが、九月九日には再び行長を訪ねて一件を相談した。これには「不動少貳」も折箱をもって同道した。しかし、行長は伏見城の亀から内儀が示された以上は、再び家康の意向を得るのは難しいとのことであつた（『自殿中御亀様内儀之上者、再得御詮之事難成』）。亀がなぜこの一件に反対したのかを伝えていないが、亀が伏見城で内証の儀をあつかい、家康の意思決定に大きな影響力をもったこと⁽⁴⁹⁾、また亀と行長の連携が確認できる。二人が縁戚関係あることは、第一章で述べた通りである。逆からみれば、亀との関係が背景にあるからこそ、行長はこの件で調停の窓口として適任の者として期待されたのである。

これらを踏まえ、キリシタン一件で京極高次が使者を派遣した「御内儀かた」は志水亀であると確定してよいだろう。行長は亀を通じて家康に取り次ぎ、かつ且元を通じて茶々・秀頼に取り次ぐという、徳川と豊臣とをつなぐ重要な役回りを担い、政治的意思決定に関わっていたのである。家康の「談判の列」に加わったというのは、右の

ような意味においてであった。

なお、先の朽木元綱の書状の傍線部①によれば、行長と元綱は大坂で対面したあと、行長は上洛し、元綱はどこかに下った。行長が江戸に下向する前に上洛しての再会を約束しているので、江戸に下ったわけではなさそうだ。正月に二人が大坂に下っていたのは、秀頼への年頭の礼のためだろう。こののち西笑承兌が細川忠興に宛てた五月十三日付書状によれば、承兌は閏四月十四日に江戸に到着し、その後、五月十五日に駿府に入った。しかし、承兌は体調不調のため、五月二十二日に家康に暇乞いをした。明日二十四日に出立予定だが、相伴として東条行長も一緒に上洛する予定と告げている（「西笑」四七六）。行長が承兌とすべての行程を同行したとは書かれていないが、元綱宛の書状で江戸下向の予定としていた点からみて、行長も承兌とともに江戸に下向し、駿府に立ち寄り、六月三日に上洛した可能性が高い。六月二十二日には宗松が伏見に行長を訪ね、振舞いを受けている。その場には、「龍造寺衆四五人」が集っていた。翌二十三日に行長は承兌とともに大坂に下り、宗松も同道して大坂城に登城して秀頼に礼をした。秀頼の面前で酒と吸物が振舞われた。その後は片桐且元の屋敷で振舞いを受けた。このように、行長たちが家康のいる江戸や駿府に出向いたとしても、秀頼に対する礼を欠いていたわけではない。このように、慶長十三年になると、醍醐寺三宝院義演と朽木元綱との間で所領争論があり、この件でも行長は仲介に立ち、これに関する書状が四通伝来する。

まず十一日付とのみあるが、内容から四月十一日と推定される書状である（『朽木家文書』一一九一号）。

③ 板倉勝重

板伊被下候ハぬと申候、かしく、

① 御状拝見如仰昨日存寄通申候、如貴殿候、みしかく候へとも盡存、連々御存候、前々候間、不及是非候、明朝大坂御下御尤候、とかくよしあし板伊へなげかけられて可有御意候、人のしんかう候人ハわたくしハならぬ物にて候ほとに、少も御うたかい候ましく候、ゆく／＼あしく候ましく候ことハ、色々被仰事不相届候と被仰候

共、其様はたし候へハ御成ましく候、そのうへあしく候ましく候、かしく、

十一日

朽木元綱
河様

東法

②で明朝、朽木元綱が大坂に下るのがよい、とあり、また①で元綱と行長は前日に対面してこの件につき相談し、その内容を書状にして届けられたとわかるので、二人は大坂以外の場所にいる。また、③で板倉勝重はこの件で大坂に下向する予定はない、としている。つまり、二人は上方にいる。ちなみに、この時家康は駿府にいた。

次は四月十五日付の朽木元綱宛東条行長書状（『朽木家文書』一―一九四）である。

已上

御状拝見申候、仍一儀（片桐且元）片市殿（板倉勝重）分板伊賀へ被仰入由尤可然存候、我等分伊賀へ申儀最前御物語如申候、さのミ御

もい候てハ不可然存候、廿四日下国（京極高次）之由、何も其間思案可申候、次若狹宰相殿其元へ御越之事候、定而御見舞与推量申候、此方にてハ加賀守殿参会申候、いつも御上之刻以面可申候、恐惶謹言、

東法印

卯月十五日

□（黒印）

朽河内様 御報

ここでも行長は片桐且元とともに、大坂との関係調整にあたっていた。三通目は大坂から戻った元綱が片桐貞隆の一札をうけ取り、屋敷の件で板倉勝重に書状を届けたことを伝えた。四通目は四月二十日付で、元綱と勝重の返事を見たが、面談でなければ詳細は伝えられない、と返答した書状である（『朽木家文書』一―九五・九六）。この四通ののち、行長の関与はみられなくなり、四ヵ月後の九月六日に行長は没した。なお、この件は「太閤様御朱印」の通りとする意向を家康が示して、朽木側の主張が認められた。

おわりに

本稿では東条行長に関する基礎事項を確定し、系譜や辞書に記された履歴の多くは史実とは認めがたい点を確認した。関ヶ原合戦後は確かに徳川家康の動向に連動して行動する側面がみられるが、常に家康と行動をともしているわけではなく、また大坂の豊臣秀頼にも礼に向くなど、家康に一辺倒というわけではなかった。断片的な事績のなかからその立場を的確に評価するのは難しいが、次のようにまとめておきたい。

第一に、豊臣秀吉が没し、秀頼が伏見城から大坂城に移り、さらに家康が大坂城に移るに伴い、東条行長も伏見から大坂に拠点を移し、奉行たちの指示を受け、あるいは自発的に諸種の情報提供の役目を果たしていた。これは、江戸幕府成立期に幕府年寄のもとで、その意思を伝達した上級旗本の役割に近似し、その先駆的存在であったと位置づけられる。今後、当該期の「公儀」権力の解明においては、いわゆる五大老・五奉行の下で、実際にその意思を伝達する役割を担った階層の人々の動向をも照射していく必要がある。

第二に、行長が出家した時期は特定できないが、慶長五年（一六〇〇）九月の関ヶ原合戦後に大坂城で家康が進めた穿鑿では、すでに「入道」を称していた。つまり、出家になったということであり、これは武士身分ではなくなったことを意味する。これは秀頼に対してだけでなく、家康に対しても、主従関係の枠外に自己の存立基盤を置いたということでもある。伏見に拠点を戻してからは、西笑承兌や閑室元佶と行動をともし、「法印衆」として行動したが、承兌ほどには伏見城に登城したり、家康の出先に供奉したりしていないようにみえる。これは承兌が家康のもとでも、豊臣期外交僧としての役割を継承したことによる差といえよう。その承兌の行動を分析した伊藤真昭は、「一見すると家康個人の側近として彼に仕えているように見えるが、承兌の気持ちとしては、「公儀」に仕えているという意識だったのではないだろうか」と指摘した。⁽³⁰⁾ 行長の意識にも、共有する部分があるろう。

第三に、秀頼との主従関係を離れて僧侶となつた行長だったが、その後も様々な調停役の依頼を受けた。これは、まず歌人としての行長の資質に加え、出家として立場が、家康の御伽衆の一員に加えられる資格を有するようになり、家康の側近化を果たしたことによる。関ヶ原合戦前の上級旗本としての立場と合戦後の法印衆としての立場は異なるが、「公儀」運営における行長の行動は諸種の意思を取り次ぐという機能において通底していた。特に行長の場合は、志水亀との縁戚関係があつたことは重要な要素であり、これに期待して行長に調停が依頼された側面を看過すべきではない。いわば徳川との関係では、行長は内証（内儀）ルートでの意思決定に強く関わっていたのであり、それゆえにこれまでの表向の政治においてその存在が知られることがなかったといえよう。

こうした豊臣と徳川との間に立つて「公儀」運営に関わっていた西笑承兌が慶長十二年十二月二十七日に没し（享年六十）、東条行長が翌十三年九月六日に没した（享年六十五）。その約二年半後に、家康と秀頼が久々に対面する二条城会見を迎えることになる。

註

- (1) 平嶋城については、所在地を含めて詳細不明。
- (2) 国立公文書館内閣文庫蔵。『寛政重修諸家譜』で削除された記事を載せる箇所もあり、その点での意義が認められている。
- (3) 「武田家分限帳」（国立公文書館蔵）には、東条を名乗る人物は確認できない。
- (4) 阿部猛・西村圭子編『戦国人名事典』（コンバクト版、新人物往来社、一九九〇年）。
- (5) 『寛政重修諸家譜』には、「今の呈譜に、義光六代一条次郎（蔵守）忠頼が男東條五郎高秀、安房国に住し、その末孫伊予守頼行、三好長慶に属し、のち武田信玄につかふ。勝頼没落の、ち、里見左馬頭義頼に属す。これ行長が父なりといふ。」とある。つまり、行長の父は高秀の末孫と読むべきであり、行長の父を高秀とするのは誤りである。あわせて『寛永諸家系図伝』の段階で、すでに行長の父親の名が不明であるという事実からも、行長が秀吉に仕える前の履歴に

つてはよくわからない、とするのが適切と判断する。

- (6) 坂井誠一『遍歴の武家——蜷川氏の歴史的研究——』（吉川弘文館、一九六三年）。ただし、道標が大坂城を訪ねたおりに秀頼との対面が叶わなかったことがあり、これを秀頼が残念がつているので、今後も細々と来訪するようにとの秀頼の意向を伝えた片桐且元書状（『蜷川家文書』四一八六〇号）がある。道標が関ヶ原合戦後に大坂城の秀頼とも交流していたことは注目に値する。

- (7) 阿波国人東條氏に関しては、天野忠幸『戦国期三好政権の研究』（清文堂、二〇一〇年）において東條摂津守に触れているが、東條関兵衛らとの関係は不明。

- (8) 『豊臣秀吉文書集』五（吉川弘文館、二〇一九年）四二二五号文書では、「この文書は検討を要する」とされているが、東条行長の当該記事を偽作する必然性も見いだせないため、当面、この記事に従っておく。後考に俟ちたい。

- (9) 宮野宣康「秀長の領国経営」（『豊臣秀長のすべて』新人物往来社、一九九六年）では、東条行長を河内国平嶋城主とし、秀吉家臣から秀吉家臣となり、秀吉死後は徳川家康家臣になったとするが、その根拠は示されていない。なお、秀長に関する研究史は、播磨良紀「豊臣政権と豊臣秀長」（三鬼清一郎編『織豊期の政治構造』吉川弘文館、二〇〇〇年）にまとめられており、それ以後の大きな学術的進展はない。

- (10) 木下聡編『豊臣期武家口宣案集』（東京堂出版、二〇一七年）。

- (11) 伊藤真昭・上田純一・原田正俊・秋宗康子編『相国寺蔵西笑和尚文案 自慶長二年至慶長十二年』（思文閣出版、二〇〇七年）。以下、「西笑和尚文案」は同書による。

- (12) 『豊臣秀吉文書集』六一五〇五六～五〇七二号（吉川弘文館、二〇二〇年）。

- (13) 『史料纂集・義演准后日記』四（続群書類従完成会）。

- (14) 義演のいう「近習」とは、本論でも述べるように武家の職制のもとでの近習とはみなせないことから、ここでは側近と言い換えておく。

- (15) 藤井讓治『徳川家康』（人物叢書、吉川弘文館、二〇二〇年）。

- (16) 『鹿苑日録』三・四（続群書類従完成会）。

- (17) 田中晁龍『輝資卿記 付雅継卿記』（宮帯出版社、二〇二二年）。

東条行長に関する基礎的研究

- (18) 藤井讓治「慶長十一年のキリシタン禁制の一史料」(藤井讓治『近世史小論集 古文書と共に』思文閣出版、二〇一二年、初出一九九七年)では、「この時期、東条行長は徳川家康の側近くに仕えてはいるが、家康と常に行動を共にしてはおらず」と指摘している。なお、行長を民部卿法印とした点は修正の必要がある。
 - (19) この経緯については、谷徹也「秀吉死後の豊臣政権」(『日本史研究』六一七、二〇一四年)に分析がある。
 - (20) 「玄旨公御連歌」(中村幸彦「翻刻・玄旨公御連歌」『文学研究』六〇、一九六一年)。なお、年不詳のものでは、「出羽秋田 対して興行会とて東紀州所望ニ 袖のうら彼国なれば たちかへるなみ風す、しそてのうら」と幽斎が句を寄せた記事がある。諏訪勝則「黒田官兵衛——「天下を狙った軍師」の実像——」(中公新書、二〇一三年、一八三頁)でもこの件を紹介したが、東条行長を阿波木津城主の東条実光の叔父とする点は検討を要する(同書一〇七頁)。
 - (21) 亀井森・生田美津希「研究資料 鹿兒島大学附属図書館玉里文庫蔵『阿蘇墨斎玄与近衛信輔公供奉上京日記』翻印」(『鹿兒島大学教育学部研究紀要』人文・社会科学編六八、二〇一七年)。
 - (22) 棚町知弥「黒田如水の連歌」(七人編『近世文芸資料と考証』V、一九六六年)。
 - (23) 先行研究には、桑田忠親「大名と御伽衆」(青磁社、一九四二年)、大阪城天守閣編『特別展秀吉お伽衆——天下人を取りまく達人たち——』(大阪城天守閣、二〇〇七年)がある。秀吉の「御咄衆」は谷徹也の分析があり(『豊臣政権の大名課役』『日本史研究』七一一、二〇一三年)、「御咄衆」は対大名交渉の重要な窓口の一つだったとし、天正一九年と慶長二年頃の咄番の構成を揭示し、定期的に咄番として秀吉の御前に出仕するもので、大大名・法体・小大名・茶人に大別されるとしている。慶長二年頃の咄番の中に西笑承兌は入っているが、閑室元祐・東条行長の名はない。
- 慶長三年七月に秀吉の遺産分けがあり、その際の「御はなし衆・御奉公衆・法印衆」は織田常真・信雄・織田民部少輔・信重・織田有楽長益・富田左近将監・白・宮部法印・継潤・有馬法印・則頼・桑山法印・重晴・羽柴(滝川)下総雄利・兄長老(西笑承兌)・古田織部重然・寺西筑後正勝・柘植大炊与一・稲葉兵庫重通・新庄駿河守直頼・ふかん(佐久間信榮)・奥平美濃守貞能・中川宗半・山名禪高・山岡宗無・山岡道阿弥・岡野江雪・前羽半入であった(『西笑』二一六に名がある者)。谷の整理にもあるように、御伽衆はいくつかのグループに分けられるようだが、ここでは広義の御伽衆として捉えておく。ちなみに、徳川秀忠・家光に関しては、加藤嘉明が秀忠の咄衆であった側面を位置づけたことがある(『竹田文庫伝来加藤嘉明宛書状』『九州文化史研究所紀要』六一、二〇一八年)。その概要を示すと、

秀忠の場合は昼番と夜番に分かれて二、三十人がおり、四人ずつ一日替えであったが、日野唯心（輝資）などの高齢者は「番手」に定めると気づまりなので、「節々」の出仕が許されていた。行長も「節々」の出仕の扱いであった可能性はあるが、恒常的な咄番に組み入れられた御咄衆としての性格は見いだせない。

- (24) 『綿考輯録』一（和泉叢書）によれば、本書は広く写しが出回っており、寛政五年（一七九三）に古書店から幽斎の真筆と判断される草案を見つけ「文庫」に入れたが、残念ながらこれは半分が欠落していた。『綿考輯録』所収の書状と内容に大差はないとするが、『綿考輯録』では和歌の省略や秀頼に対する闕字を欠くなど、良質の写しとはいえない。写本は二系統あり、まず宛所を東条・上田・三好の三人とするものである。本稿では「高橋義彦氏所藏文書」を底本とした。この系列に国立公文書館内閣文庫「古今消息集」があるが、差出には「書判」があったとする点が異なる。『大日本古文書・島津家文書』三・一二〇七は、日付を九月二日とし、上田を山田勘左衛門尉と誤記している。他の系統は、東条紀伊守一人を宛所とするもので、姫路酒井伯爵藏本として知られ、現在は大阪青山大学・短期大学蔵となっている（大阪城天守閣『特別展秀吉お伽衆』所収）。幽斎自筆のようにもみえるが、「書判」はない。また、本文で「今日二日」としながら、書状の日付を「八月三日」と誤記している点で、三人宛のものが良質の写本と判断した。

- (25) 小高道子「細川幽斎の古今伝授——智仁親王への相伝をめぐって——」（『国語と国文学』六七八、一九八〇年）、同「関ヶ原の戦と古今伝授」（『国語と国文学』六九三、一九八一年）。

- (26) 福岡黒田家の家臣由緒書上によれば、三好助兵衛は阿波の三好修理大夫長慶の一族であり、黒田長政が福岡に入国した後に三千石で召し出されたという（『御家人先祖由来記』『新修福岡市史』資料編近世②家臣とくらし、福岡市、二〇一四年）。

- (27) 文禄三年（一五九四）十月二十八日に聚楽の上杉景勝邸に秀吉が御成をした際の給仕役（「烏帽子着衆へ振舞之肝煎」を担当した五人の中に、上田勘右衛門の名がある。なお、三好助兵衛や東条行長の名は確認できない（「聚楽之御成帳」北海道文書館藏本庄文書）。

- (28) 山本博文『幕藩制の成立と近世の国制』（校倉書房、一九八〇年、初出一九八五年）。

- (29) 小瀬甫庵『太閤記』（桑田忠親校訂、新人物往来社、一九七一年）によれば、秀吉の普請奉行六人（佐久間河内守政実・滝川豊前守忠征・佐藤駿河守堅忠・水野亀助・竹中貞右衛門尉重定・石尾下野守治一）は、「馬廻小姓与二千七百

人」の内より選び出された優秀な者との説明がある。馬廻組は七組、小姓組は六組であり、単純に計算して一組約二百人となる。ちなみに、大坂の陣の際の各組は三十から四十人の馬廻りで構成されており(『柏木輝久著・北川央監修『大坂の陣 豊臣方人物事典』宮帯出版社、二〇一六年)、『太閤記』の数字が正しければ、秀頼の馬廻りはかなり規模を縮小している。

(30) 秀頼に仕えたのが、秀吉の死後なのか、秀吉の存命中に秀頼馬廻りとして附属していたのかは判断が難しい。というのも、秀吉の大名邸御成等において行長がこれに随従している様子が一切確認できない。よって、文禄二年(一五九三)八月三日に秀頼が誕生したのち、早い段階で秀頼付馬廻りに転出していた可能性を含めて検討する必要があるが、今後の課題としたい。

(31) 秀吉の馬廻りは七手組といわれ、郡主馬正・野々村伊与守・堀田図書助・中島式部少輔・真野蔵人・青木民部少輔・伊藤丹後守の七人を組頭とした。大坂籠城時の七手組の組頭は、速水甲斐守・野々村伊与守・堀田図書助・中島式部少輔・真野蔵人・青木民部少輔・伊藤丹後守の七人とされ、郡主馬正が速水甲斐守に変更になったほかは引き継がれている。各組の馬廻りの石高は、二千石から百石までの間で一定していないが(前掲柏木『大坂の陣 豊臣方人物事典』、東条行長の石高千四十三石は、上級馬廻り(旗本)に位置づけられる。

(32) 西笑承兌の役割については、伊藤真昭『慶長期における徳川家康と畿内寺社——『西笑承兌文案』の分析を通して——』『待兼山論叢』史学篇二八、一九九四年)、同「大和の寺社と西笑承兌——関ヶ原の戦いにおける——」(『仏教史学研究』四二二、二〇〇〇年)、同「関ヶ原の戦い以前の西笑承兌」(『戦国史研究』四五、二〇〇三年)。

(33) 「秀頼四人衆」の体制から、小出秀政・片桐且元の二人による両輪体制への移行については、拙文「小出秀政に関する基礎的研究」(『九州文化史研究所紀要』六六、二〇一三年)を参照のこと。

(34) 曾根勇二『片桐且元』(吉川弘文館、二〇〇一年)。「大坂旗本衆(七手組)」が大津城攻撃に参陣したのは、大坂城に残っていた大名が少なかったため、石田方による挙兵に豊臣家が挙兵する理由はなかったが、大坂城の且元らは動かしなかったとする(九七〜九八頁)。卓見だろう。よって、石田方(本稿では上方勢)と秀頼の馬廻り(大坂旗本衆)と区別して分析する視座を保つことが重要である。

(35) 雅楽頭。三中老の一人。慶長八年二月十三日没。享年六十九(高柳光壽・松平年一著『戦国人名事典 増訂版』吉川

弘文館、一九七三年。

- (36) 織田信長、豊臣秀吉に仕え、慶長十四年七月二十日に没した。六十九歳(前掲『戦国人名事典 増訂版』)。ただし、秀吉の死後は秀頼に仕えている。

- (37) 金子拓「安威了佐(重純)」(五野井隆史監修『キリシタン大名——布教・政策・信仰の実相——』宮帯出版社、二〇一七年)。実名に関しては、守佐・尚明・重胤など諸説ある。なお、金子論文では、慶長十六年(二六一)の禁裏普請を担当した大坂衆のなかに安威摂津守の名があり、その後の活動の痕跡は史料上確認されない(四九〇頁)とするが、五月五日付観心寺年預宛安威摂津守書状(『観心寺文書』六五四)では「旧冬御制札」の件に触れており、これは慶長二十年五月五日の発給と確定する。実際に観心寺には、慶長十九年十一月二日付豊臣秀頼禁制(同六五二)が伝来する。また、「中川家寄託 諸士系譜」によれば、慶長二十年五月七日に黒門口で戦死したとするので(前掲柏木『大坂の陣 豊臣方人物事典』)、観心寺書状は了佐の死去二日前のものとなる。

- (38) 徳川家康に関しては、相田文三「徳川家康の居所と行動」(藤井讓治編『織豊期主要人物居所集成』第2版、思文閣出版、二〇一六年)を参照した。

- (39) 慶長十六年の「豊臣秀頼御上洛之次第」(毛利家文庫)において、騎馬にて御供衆のなかに名がみえる。

- (40) 足利義昭の奉公衆。義昭の死後、時期は確定できないが、秀頼に仕えた(福田千鶴「豊臣秀吉の鷹匠とその流派」『鷹・鷹場・環境研究』四、二〇二〇年)。

- (41) 前掲藤井「慶長十一年のキリシタン禁制の一史料」。

- (42) 徳山五兵衛則秀。織田信長、柴多勝家に属し、前田利家に奇遇。慶長五年正月に家康より美濃徳山に旧知五千石を与えられ、入道して秀現と改め、法眼、慶長十年四月に二位法印に叙し、慶長十一年十一月二十二日に没した。享年六十三(『寛政重修諸家譜』)。なお、藤井は「徳法印」を徳永寿昌と比定した。「徳法印」はこの書状にしか現れないので断定はできないが、行長との関係からは徳山寿現である可能性が高い(表1参照)。

- (43) 藤田達生・西島太郎「朽木家文書」1・2(史料纂集・八木書店)。国立公文書館『内閣文庫影印叢刊朽木家文書』下。

- (44) 田中晩龍「輝資卿記 付雅継卿記」(宮帯出版社、二〇二二年)。

- (45) 高次の「内儀」(妻)は浅井長政の次女初、高知の「内儀」は織田信澄の娘、または毛利河内守秀政の娘。

- (46) 田中暁龍「輝資卿記」解題（前掲『輝資卿記 付雅繼卿記』、三四五頁）。
- (47) 「内儀」の解釈は難しいが、妻を指す内儀と内証の儀を指す内儀の二つの意味があり、ここは内証の儀の意味と考える。
- (48) 翌年、尊勝院慈性（日野輝資の孫）が兼任することで無住状態を解消している。
- (49) 志水亀の内証での影響力は、慶長十三年の朽木元綱と醍醐寺との所領争論でも発揮された。この件では、表向ではなく内儀で亀から家康の「御耳」に立てることが検討されたり（とくと御内儀にて御亀様へ御耳二立て被仰入候様二如何と申事候」『朽木家文書』一一〇〇）、家康が上方からの来訪者への対面を禁止（「法度」）としていたが、竹中重利は亀に頼んで対面を許されたりしており（「御かめさまへ被申上候て 御目見被仕候事」『同』一一二三）、表向で取り次いでもらえないことを亀に頼んで家康の対応を引き出している。
- (50) 前掲伊藤「関ヶ原の戦い以前の西笑承兌」。承兌は、慶長五年から慶長十二年に没するまで、毎年、秀頼に札に出向いていた。伊藤はまた「豊臣方、徳川方と、単純に割り切れるものではない」（一一頁）とも指摘する。

【謝辞】

本稿はJGSS 科研費J21K00671の研究助成を受けたものです。また、東京大学史料編纂所では、史料調査において多大の便宜のご供与をいただきました。あわせてお礼を申し上げます。

	5月28日	伏見	東法印	本日、家康への目見えが叶ったことを行長に感謝し、さらなる便宜を依頼する	『輝資』
	(家康、7月27日から8月12日まで京都滞在、8月11日参内)				
	8月1日	京都	東法印	二条城に伺候、八朔御礼	『鹿苑』
	8月18日	伏見	東法	日野輝資の振舞、行長は急用により辞退	『鹿苑』
	8月24日	伏見カ	東法印	不動院一件につき志水亀より行長をもって断りがあり、宗松が断念する	『鹿苑』
	9月9日	伏見	東法	宗松と対面、宗松は登城後、再び不動少貳と行長を尋ね、不動院一件を相談、「御亀様内儀」につき再び御詫を得るのは難しいことを告げる	『鹿苑』
	9月12日	伏見	東法	日野輝資の振舞、佐久間政実・承兌・元信・行長・宗松	『鹿苑』
	9月14日	伏見	東法	植村玄正の振舞、輝資・承兌・元信・行長	『鹿苑』
	(家康、9月21日に伏見を発ち、江戸に下向)				
	9月24日	京都	東法	日野輝資・行長・元信・文殊院が宗松を来訪後、帰京	『鹿苑』
	9月29日	大坂	東法印	片桐貞隆の振舞、承兌・行長・織田有楽・小林家孝・三上政盛・青屋清兵衛が相伴	『鹿苑』
	10月3日	大坂	東法	宗松が南町木津屋にいる行長を訪ねると、柳町重林の会があり大坂に帰宅した旨を告げられる	『鹿苑』
	10月22日	京都	東法	広橋兼勝の振舞、承兌・行長・輝資・養安院・宗松	『鹿苑』
慶長12	正月13日	伏見	東法様	輝資から明日、大坂に下る予定の行長に江戸の本多正信・本多正純に状を出すよう依頼	『輝資』
	正月16日	大阪	東式法様	大坂で朽木元綱と面談、伏見に上る	『内閣朽木』『輝資』
	正月20日	伏見	東法	輝資が伏見下向につき行長への用事の有無を丘叔志左に尋ねる	『輝資』
	2月10日	伏見	東法様	輝資が行長の依頼により連歌巻の点を昌仍・昌琢に依頼するが断られる	『輝資』
	3月10日	伏見	東法様	烏丸光宣・日野資勝の訪問を受ける	『輝資』
	(家康、江戸より3月11日に駿府に到着、駿府城普請、10月4日に江戸を発ち、14日に伏見着)				
	3月15日	伏見	東法	西笑承兌の体調を案じる	『輝資』
	3月19日	伏見	東法様	輝資、松平正綱伏見滞在につき面会を望み、行長にも伝達を頼む	『輝資』
		江戸か？			
	5月22日	駿府	東法印様	承兌とともに明日、上洛予定	『西笑』
	6月3日	伏見	東法印	上洛(承兌・元信は28日に上洛)	『鹿苑』
	6月23日	大坂	東法印	行長・承兌、秀頼に礼、その後、片桐且元の会席	『鹿苑』
慶長13	9月11日	伏見	東法印	宗松の来訪後、八瀬釜湯に出かける	『鹿苑』
	4月11日	伏見か		元綱が明朝大坂へ下向するのは尤であると伝える	『朽木』

出典：『鹿苑』→『鹿苑日録』3・4(続群書類聚完成会)、『輝資』→『輝資卿記 付雅継卿記』、『西笑』→『相国寺蔵西笑和尚文案』(思文閣出版)、『言経』→『言経卿記』13(岩波書店)、『時慶』→『時慶記』3(臨川書店)、『豊臣口宣案』→『豊臣期口宣案集』(東京堂出版)、『日件』→『慶長日件録』1(続群書類従完成会)、『義演』→『義演准后日記』4(群書類従完成会)、『内閣朽木』→『内閣文庫影印叢刊朽木家文書』下(国立公文書館内閣文庫)、『朽木』→『朽木家文書』1(八木書店)

	6月24日	伏見	東紀法	寺沢広高で振舞、承兌・行長・以心伝長老・日野輝資・佐藤堅忠・金森宗和・全阿弥が来駕	『鹿苑』
	(7月21日～8月22日まで家康が京都滞在、伏見帰還後、9月15日に伏見を立ち江戸下向)				
	7月24日	京都	東紀入	宗松来訪、対面、寺沢広高と参会	『鹿苑』
	7月25日	京都	東紀入	二条城で承兌・元佶とともに馳走をうける	『鹿苑』
	8月17日	京都	東条紀伊守	西洞院時慶と逢う(家康、二条城にて乱舞)	『時慶』
	9月9日	伏見	東紀入	行長にて振舞、日野輝資・承兌・元佶・寿現・藤堂高虎・伊駒左近允・新兵衛・宗松同座	『鹿苑』
	9月21日	住吉	東紀法印	宗松を訪ねる、対面	『鹿苑』
	9月22日	大坂	東紀法印	宗松、行長宿所木津屋を訪ねるも、住吉屋宗夢の会に参加で会えず	『鹿苑』
	10月10日	大坂	東条紀伊守	片桐貞隆が舟橋秀賢を振舞う、行長・上野志摩守・小林家孝が相伴	『日件』
	12月27日	伏見	東紀入	宗松来訪、対面	『鹿苑』
	(家康、3月15日に江戸発、駿府に滞在して25日を駿府に発し、4月6日に伏見着)				
慶長11	3月29日	江戸→	東法	日野輝資、承兌に書状を出し、体調不良のため家康の出迎えに行けなさと行長に伝えることを約す、輝資は元佶の供として2日に出る予定を告げる	『輝資』
	4月1日		法印様	東条安長より三島からの行長の文を輝資に届ける	『輝資』
	4月7日	伏見か	東法	輝資、橋村玄正から行長への同道を誘われるが、断る	『輝資』
	4月9日	伏見	東法印	行長を介して八条宮邸移転の件を江戸で願い出ている件を中肥後守に伝える	『輝資』
	4月15日	伏見	東法	輝資、在国中の寺沢広高に書状を出し、両和尚・行長・寺沢半左衛門が「切々参会」と告げる	『輝資』
	4月16日	伏見	東紀入	晩に西笑承兌の振舞い、片桐且元・行長・閑室元佶・三上越前守政盛・祝丹波守重正が同座	『鹿苑』
	4月17日	伏見	東法	家康、秀頼に八条宮邸移転を指示、内々江戸において行長が申上る筋目あり	『輝資』
	4月17日	伏見	きのかみ殿	輝資が「いつもさんかいの衆」の巡振舞い(行長・元佶・承兌・寺沢半左衛門・寿現・文殊院・橋村玄正)	『輝資』 『鹿苑』
	4月21日	大坂	東法印	夜前月出より大坂へ下向	『輝資』
	(家康、4月28日に上洛、参内、その日のうちに伏見に戻る)				
	4月30日	伏見カ	東法	輝資、行長・長老へ懇ろに依頼する旨を万里小路充房に伝える	『輝資』
	5月1日	伏見	東法印	承兌・元佶・行長の取りなしにより、輝資、家康に見え	『輝資』
	5月3日	伏見	東法様	今日の登城、行長・両和尚の次第に従ったが、家康の出御はなかった	『輝資』
	5月5日	伏見	東法印	端午の節句に家康が表へ出るので、急ぎ登城すべしと輝資に連絡する	『輝資』
	5月5日	伏見	東法	輝資と長老たちの登城が遅く、対面できなかったことを家康が残念がっており、家康の機嫌がよいので暇があれば来るようにと行長から輝資に連絡がある	『輝資』
	5月9日	伏見	東法様	輝資より玄補丹・午黄門を贈られる	『輝資』
	5月12日	伏見	東法	輝資、明日伏見へ行く予定を行長に告げる	『輝資』
	5月20日	伏見	東法印	今日、家康が書院へ出る由を長老達・行長より伝達され、輝資の対面がかなう。宗松来訪、対面。	『輝資』 『鹿苑』

慶長10	12月3日	京都?	東紀入	宗松来訪、対面	『鹿苑』
	1月3日	伏見	東紀入	宗松来訪、日野輝資は大坂から来訪、対面	『鹿苑』 『輝資』
	1月4日	伏見カ	東条紀伊入道	義演より百疋并樽一荷を贈られる。「將軍近習御意也」	『義演』
	(家康、1月9日に江戸発、駿府に逗留し、2月5日に駿府発、2月18日に伏見着)				
	1月12日	大坂	東紀州様	日野輝資が行長に大坂よりの上りを待つと書状を出す	『輝資』
	1月18日	伏見	—	大坂下向の刻、磯島訪問を受け、対面できず残念、家康の出迎えに近く出向く予定を輝資が行長に告げる	『輝資』
	1月22日	伏見	東紀州	輝資、角南重義・櫛村玄正に書状を送り、24、5日の連歌興行の予定を告げ、行長の予定を伺うよう指示	『輝資』
	1月23日	伏見	紀州、東紀州	輝資、行長訪問も来客にて帰る、書状にて明日昼の来訪を依頼する	『輝資』
	1月24日	伏見	東紀州、紀州様	輝資の振舞を受ける、角法印・櫛村玄正・東条新兵衛安長が同座	『輝資』
	2月2日	伏見	東紀州、紀州	輝資、行長と一盞後、上洛	『輝資』
	2月3日	伏見	紀州様	明日伏見出立、家康出迎えの予定	『輝資』
	2月10日	伏見	東紀州様	輝資、明後12日に伏見を発ち、家康を出迎える予定を行長に告げる	『輝資』
	2月10日	伏見	東紀州	輝資の来訪をうけ、久々に歓談する	『輝資』
	2月12日	伏見	東紀州、きのかみ殿	今朝、江州へ家康の迎えに出向く	『輝資』
	2月17日	水口	東紀州	輝資、水口で家康に見え、行長の旅宿を訪ねる	『輝資』
	2月18日	伏見か	紀州	諸大名・公家は山科追分まで出迎えるよう城昌茂・永井直勝から触が出された旨を行長から輝資に指示する	『輝資』
	2月18日	伏見か	東紀州様	落馬につき、輝資にあいす薬を所望	『輝資』
	2月19日	伏見	東紀州	寺沢広高にて風呂、輝資・承兌・行長・秀現・寺沢半左衛門同席	『輝資』
	2月22日	伏見	東紀州	明朝家康に対面するよう、行長より輝資に触がある	『輝資』
	2月27日	醍醐	東条紀伊入道、紀州	寺沢広高・鍋島勝茂と醍醐の花見見物に行く	『義演』 『輝資』
	3月3日	伏見	東紀入	宗松来訪、対面	『鹿苑』
	3月4日	伏見	東紀入	元佶・承兌・行長が同道して登城、家康に礼	『鹿苑』
	(家康、4月8日から15日まで京都滞在、10日に参内)				
	4月8日	京都	東条式部卿法印	法印に叙任される	『豊臣口宣案』
	4月10日	京都	東条紀伊守入道	西洞院時慶と逢う(家康参内、堂上群参)	『時慶』
	4月12日	京都	東紀法印	慈照に行長・徳山寿現・文殊院・元佶が有宿	『鹿苑』
	4月16日	京都		秀忠に將軍宣下	
	5月9日	伏見カ	東紀入	日野輝資が両和尚・行長・徳山寿現を振舞	『鹿苑』
	5月10日	伏見	東紀入	宗松と対面、「一乗寺殿」・小林家孝・渋谷与吉郎が在座	『鹿苑』
	6月23日	伏見	東紀入法	承兌で振舞、寺沢広高・行長・寿現・佐藤堅忠・片桐且元・文殊院・前羽半入・元佶・滝川忠征など12、3人、宗松も出座	『鹿苑』

慶長9	(家康、7月3日から15日まで京都滞在)			
	7月4日	京都	東紀入	宗松が行長と同道して元信を訪ねる 『鹿苑』
	7月10日	京都	東紀入	行長と元信より宗松に使者があり、本日の家康の承兌への御成は延期との連絡をうける 『鹿苑』
	7月23日	伏見	東紀入	日野輝資の初会席に参加、承兌・元信・如水・行長・寺沢広高・同半左衛門・徳山寿現・宗松 『鹿苑』
	8月1日	伏見	東紀入	宗松来訪、対面 『鹿苑』
	8月15日	伏見→大坂	東紀入	寺沢広高の会席、承兌・行長・元信・徳山秀現・如水、途中から黒田長政が来訪、如水屋形船に乗り大坂に下る、船中和漢連句会あり 『鹿苑』
	8月16日	大阪	東紀入	承兌の登城後、宗松が同道して片桐貞隆を訪ね、浴湯のあと会席。如水・行長・承兌・片桐且元・小林家孝・山中又左衛門が参加 『鹿苑』
	9月24日	伏見カ	東紀入	宗松が来訪、他行にて会わず 『鹿苑』
	(家康、10月18日伏見を発して江戸に下国)			
	正月15日	→関東	東紀入	日野輝資に同道して関東に赴く 『鹿苑』
	(家康、3月1日に江戸を発し、熱海に滞在したのち、3月29日に伏見着)			
	4月21日	伏見	東紀入	日野輝資の会席、承兌・元信・寺沢広高・行長・徳山寿現・寺沢半左衛門・鍋島勝茂・榊村監物玄正・一貫・以心伝西堂・宗松・勝茂内三衛門。会後、行長・寿現は登城。寺沢広高は帰宅。その後、行長が再び宗松を訪ねる 『鹿苑』
	4月22日	伏見	東条紀伊守入道	山科言経より倉部を家康に取り合わせるよう頼まれる 『言経』
	6月3日	伏見	東紀入	元信にて会席、日野輝資・藤堂高虎・行長・徳山寿現・土岐見松・同道安・□□二郎左衛門・畠山ゼンジョオ・鍋島勝茂・伊藤裕慶・相良長毎・岡江雪 『鹿苑』
	(家康、6月10日～7月1日まで京都滞在、22日参内)			
	6月13日	京都	東条紀伊守入道	山科言経が倉部と折持参で訪ね、干飯にて酒宴 『言経』
	6月14日	京都	東紀入	宗松が来訪、承兌・文殊院・堀尾吉晴が在座 『鹿苑』
	6月27日	京都	東紀入	家康が承兌に御成、ついで元信に御成、公家三人に行長・藤堂高虎ら十人が相伴 『鹿苑』
	7月11日	伏見	東紀入	宗松・三右衛門・元信・承兌・徳山寿現・平野勘兵衛と参会、夕食後に各々登城 『鹿苑』
	7月20日	伏見	東紀入	宗松の来訪をうけるが、睡中のため対面せず 『鹿苑』
	7月23日	伏見	東紀入	承兌で振舞、行長・文殊院・徳山寿現・元信・宗松 『鹿苑』
	8月23日	伏見	東紀入	承兌とともに藤堂高虎を訪ねる 『鹿苑』
	8月24日	伏見	東紀入	宗松が来訪、広間で対面、同道して元信を訪問、その後、榊村玄正で会席、寺沢広高・大場半左・如慶・日野輝資・元信・承兌出席 『鹿苑』
	8月29日	伏見	東紀入	佐々木勝左右衛門で会席、元信・承兌・行長、その後、日野輝資と宗松が来訪 『鹿苑』
	閏8月3日	伏見	東紀入	承兌で会席、行長・寺沢広高・藤堂高虎・元信・寺沢半左衛門・徳山寿現・榊村玄正など13人 『鹿苑』
	(家康、閏8月14日伏見発、江戸下向)			
	9月17日	伏見	東紀入	宗松来訪、対面 『鹿苑』
	(承兌・元信は11月26日～翌年正月27日まで江戸下向)			

	4月26日	京都	東紀	如水所で和漢連句会、承兌・行長・昌琢参加	『鹿苑』
	4月27日	京都	東紀州	宗松来訪、一件相談	『鹿苑』
	5月4日	伏見	東紀	宗松来訪、一件相談	『鹿苑』
	(家康、5月9日～16日まで京都滞在、11日参内)				
	5月12日	京都	東紀州	行長と如水が日野輝資を訪問	『鹿苑』
	6月9日	伏見	東紀入	宗松が訪問するが文殊院の会席に参加、門外に行長を呼び出し一件相談	『鹿苑』
	6月24日	伏見	東紀入	宗松の来訪、夕食を共にする	『鹿苑』
	7月11日	伏見	東紀入	宗松の来訪	『鹿苑』
	9月23日	伏見	東紀州	宗松を招き夕食	『鹿苑』
	10月4日	伏見	東紀	宗松より使者、返礼を送る	『鹿苑』
	(家康、10月12日伏見発、江戸下国、慶長7年1月19日に江戸発、2月14日伏見着)				
慶長7	2月5日	大坂	東殿	片桐貞隆を宗松が尋ね、貞隆は浅野寧を京都に送るため不在だったが、行長が出席して酒席となる	『鹿苑』
	2月16日	伏見	東紀入	宗松来訪、酒席	『鹿苑』
	3月13日	大坂	東紀	家康の大坂下向に承兌と御伴、家康は15日に伏見に戻る	『鹿苑』
	3月16日	伏見	東紀州	宗松が承兌を訪問すると、行長が来駕し、同道して各々登城。深更に片桐貞隆と行長が来駕し沈酔。	『鹿苑』
	3月17日	伏見	東紀州	日野輝資、行長に招かれ、片桐貞隆・承兌・宗松が相伴、行長の引導で輝資と承兌は本田甲斐守某を訪問	『鹿苑』
	4月13日	伏見	東紀入	宗松から露100本を贈られる。返礼。	『鹿苑』
	(家康、4月28日から5月4日まで京都滞在、5月1日に参内)				
	4月29日	京都	東紀入	宗松・日野輝資と同道して、施薬院滞在中の家康に對面して一礼	『鹿苑』
	5月1日	京都近郊	東紀入	山口左馬丞と同道して宗松を訪ねる。社辺に赴くが、家康が本日参内して午後刻に還御と聞き、馬を見ずに帰京	『鹿苑』
	5月16日	伏見	東紀入	朝、承兌・円光寺元信・宗松等を振舞う、夕刻、元信で会席、承兌・行長・徳山秀現らが参加	『鹿苑』
	5月17日	伏見	東紀入	承兌にて会席、元信・行長・藤堂高虎・宗松らが参加、会後に登城し、家康に一礼	『鹿苑』
	7月8日	伏見	東紀入	承兌にて会席、寺沢広高・鍋島勝茂・行長・元信・池田輝政・徳山秀現が来訪	『鹿苑』
	7月9日	伏見	東紀入	宗松が来訪、対面、寺沢広高が同座	『鹿苑』
	8月1日	伏見	東紀入	宗松が行長を訪ねるが、登城により対面できず	『鹿苑』
	9月1日	伏見	東紀入	行長邸で振舞、承兌・元信・文殊院・徳山秀現・鍋島勝茂・高橋元種が参加	『鹿苑』
	11月19日	伏見	東紀入	宗松・西笑承兌と同道して寺沢広高を訪問、文殊院が同座	『鹿苑』
	12月28日	伏見	東紀入	宗松と対面	『鹿苑』
慶長8	1月11日	伏見	東紀入	前田茂勝の会に出向いて不在。宗松は行長息新兵衛と話して帰宅。	『鹿苑』
	(家康、2月12日将軍宣下、3月21日から4月16日まで京都滞在、3月25日に参内)				
	3月25日	京都	東紀入	行長邸に宗松と日野輝資が来訪、参会后、輝資は行長と同道して登城(二条城)	『鹿苑』
	3月26日	京都	東紀入	宗松より露百本が届く。返書に歌を送る。	『鹿苑』

表1 東条行長の居所と行動

年	月日	居所	名称	行動	出典
慶長4	7月28日	伏見	東紀	黒田如水が明日29日に伏見に下向するので、鶴峯宗松の一件を徳善院に内談して東条行長を以って生駒親正へ相談して済ませると伝える。宗松は伏見に向かう使者に行長への書状を持参させる。	『鹿苑』
	7月30日	一	東紀州	宗松に返札する	『鹿苑』
	8月10日	住吉→大坂	東殿、東記	宗松を訪ね、本日大坂まで戻る	『鹿苑』
	8月11日	住吉	東殿	宗松を訪問	『鹿苑』
	8月12日	大坂か	東殿	宗松に一書を送る。五色の事を相談。	『鹿苑』
	8月13日	大坂	東殿	宗松と同行後、片桐貞隆邸に滞留する	『鹿苑』
	9月6日	大坂	東殿	宗松、行長に書状を出す。行長は大坂に滞留。	『鹿苑』
	9月13日	大坂	紀州、東紀	大坂城で宗松に会い一件の相談を受け、増田の帰宅予定を告げる、長宗我部を訪問	『鹿苑』
	9月14日	大坂	東紀	増田長盛が極楽橋矢倉番につき、宗松が一礼、行長がその席を設定する	『鹿苑』
	9月15日	一	東殿	東殿御乳人が宗松を訪問	『鹿苑』
	9月16日	住吉	東殿	宗松の所に在座	『鹿苑』
	9月17日	住吉	東殿	堺訪問から帰宅した宗松を訪ねる	『鹿苑』
	9月19日	一	東紀	宗松が大坂を訪ねるも不在で会えず	『鹿苑』
	10月27日	大坂	東紀	宗松が増田長盛に對面、行長がその場で対応する	『鹿苑』
	11月25日	大坂	東殿	宗松が米五升を届ける	『鹿苑』
	12月22日	大坂	東起	宗松から平塚為広の件の相談をうける	『鹿苑』
慶長5	3月8日	大坂	東紀	宗松と逢う、志水忠宗が来訪	『鹿苑』
	5月9日	一	東紀	他行、宗松と会わず	『鹿苑』
	5月10日	大坂	東紀	行長息子家康へ出頭、宗松同道して西丸の志水忠宗に一礼	『鹿苑』
	5月11日	大坂	東紀	遊佐高教の会席に西笑承兌が招かれ、宗松・片桐且元・行長が相伴する。	『鹿苑』
	5月12日	一	東紀	宗松から書状、行長他行のため返書なし	『鹿苑』
	5月24日	大坂	東紀	宗松の来訪、夕刻西の丸に行く約束をするも行かず	『鹿苑』
	5月25日	大坂	東紀	宗松の来訪、一件相談をうける	『鹿苑』
	5月26日	一	東紀	他行	『鹿苑』
	6月3日	一	東紀州	他行	『鹿苑』
	6月6日	大坂	東紀	宗松の来訪、一件相談	『鹿苑』
	10月1日	大坂	東紀入	家康の様子を承知したいと承兌に依頼する	『西笑』
	10月2日	大坂	東紀入行長	家康の御説を聞いて承兌が落涙したことに感謝する	『西笑』
	10月11日	大坂	東紀入	承兌に一儀が済み、明日の家康への出頭を告げる	『西笑』
慶長6	1月18日	大坂	東紀州	宗松の来訪、閑話	『鹿苑』
	2月22日	大坂	東紀州	大坂に下向する承兌に宗松が行長宛書状を託す	『鹿苑』
	(家康、3月23日に大坂より伏見に移る)				
	4月23日	伏見	東紀州	宗松、徳山秀現の所に寄宿する行長を訪ねる	『鹿苑』
	4月24日	伏見	東紀州	宗松来訪、一件相談	『鹿苑』